

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月30日

【事業年度】 第142期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清野 學

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号

【電話番号】 大阪(06)6555局3250番(代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所でっております。

本社事務所の所在の場所 大阪府中央区北浜3丁目6番13号

電話番号 大阪(06)6208局6400番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役 杉江 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目17番10号内田洋行京橋ビル9階
テイカ株式会社 東京支店

【電話番号】 東京(03)5250局3851番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 名木田 正男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	24,866	26,067	27,610	30,351	32,721
経常利益 (百万円)	1,610	1,325	1,738	1,587	2,032
当期純利益 (百万円)	854	732	961	1,072	1,186
純資産額 (百万円)	19,639	20,149	22,949	23,310	22,770
総資産額 (百万円)	33,333	34,702	39,902	41,457	39,664
1株当たり純資産額 (円)	390.54	400.92	456.99	463.56	452.57
1株当たり当期純利益 (円)	16.31	14.17	18.77	21.39	23.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.9	58.1	57.5	56.1	57.2
自己資本利益率 (%)	4.6	3.7	4.5	4.6	5.2
株価収益率 (倍)	23.0	23.6	22.3	15.7	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,400	3,159	2,283	2,404	4,157
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,212	△2,266	△3,068	△3,922	△1,488
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,370	△364	△54	783	△800
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,593	3,121	2,305	1,638	3,555
従業員数 (名)	576	577	578	591	578

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	22,918	23,755	25,080	27,103	29,116
経常利益 (百万円)	1,620	1,303	1,659	1,404	1,906
当期純利益 (百万円)	900	691	886	946	1,112
資本金 (百万円)	9,855	9,855	9,855	9,855	9,855
発行済株式総数 (千株)	51,428	51,428	51,428	51,428	51,428
純資産額 (百万円)	19,101	19,572	22,273	22,393	21,719
総資産額 (百万円)	31,473	32,664	37,854	39,096	37,177
1株当たり純資産額 (円)	379.90	389.52	443.60	446.50	433.23
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円) 5.00 (0)	(円) (円) 5.00 (0)	(円) (円) 5.00 (0)	(円) (円) 5.00 (0)	(円) (円) 5.00 (0)
1株当たり当期純利益 (円)	17.26	13.45	17.35	18.86	22.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.7	59.9	58.8	57.3	58.4
自己資本利益率 (%)	5.0	3.6	4.2	4.2	5.0
株価収益率 (倍)	21.7	24.9	24.1	17.8	13.9
配当性向 (%)	29.0	37.2	28.8	26.5	22.5
従業員数 (名)	484	473	463	463	456

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 大正9年2月 過リン酸肥料製造の目的で帝国人造肥料株式会社を設立
- 大正9年11月 大阪工場を建設
- 昭和13年10月 大阪工場においてルルギ式接触硫酸の製造開始
- 昭和17年4月 社名を帝国化工株式会社と変更
- 昭和17年6月 岡山工場を建設
- 昭和18年5月 東京出張所(現東京支店)開設
- 昭和24年5月 東京・大阪両証券取引所へ株式上場
- 昭和26年4月 岡山工場において酸化チタンの製造開始
- 昭和36年6月 大阪工場において界面活性剤の製造開始
- 昭和39年2月 大阪工場において精製硫酸設備完成、製造開始
- 昭和41年10月 東京・大阪両証券取引所第1部より第2部に指定替え
- 昭和48年10月 当社100%出資のテイカ倉庫株式会社(連結子会社)を設立
- 昭和56年10月 大阪工場においてリン酸塩の製造開始
- 昭和58年11月 テイカ倉庫株式会社(連結子会社)は朝日商運株式会社(連結子会社)の株式を取得、出資比率は66%になる
- 昭和59年6月 当社100%出資のテイカ商事株式会社(連結子会社)を設立
- 昭和62年5月 東京・大阪両証券取引所市場第2部より市場第1部に指定替え
- 平成元年8月 社名を現在のテイカ株式会社と変更
- 平成8年1月 酸化チタン関連の表面処理製品の製造開始
- 平成8年5月 中国・上海において現地資本との合弁による上海京帝化工有限公司を設立
- 平成9年4月 当社100%出資のティーエフティー株式会社(連結子会社)を設立
- 平成9年5月 ベトナム・ハイフォンにおいて現地資本との合弁によるPTN CHEMICALS Co., Ltd. を設立
- 平成13年10月 タイ・チョンブリにおいて当社100%出資のTAYCA(Thailand)Co., Ltd. (連結子会社)を設立
その後、平成14年8月TAYCA(Thailand)Co., Ltd. の増資により当社出資比率は86%になる
- 平成15年9月 テイカ倉庫株式会社(連結子会社)は朝日商運株式会社(連結子会社)の株式を取得、出資比率は100%になる
- 平成18年9月 酸化チタン関連の表面処理製品の生産拡大のため岡山県赤磐市に熊山工場を建設、製造開始

3 【事業の内容】

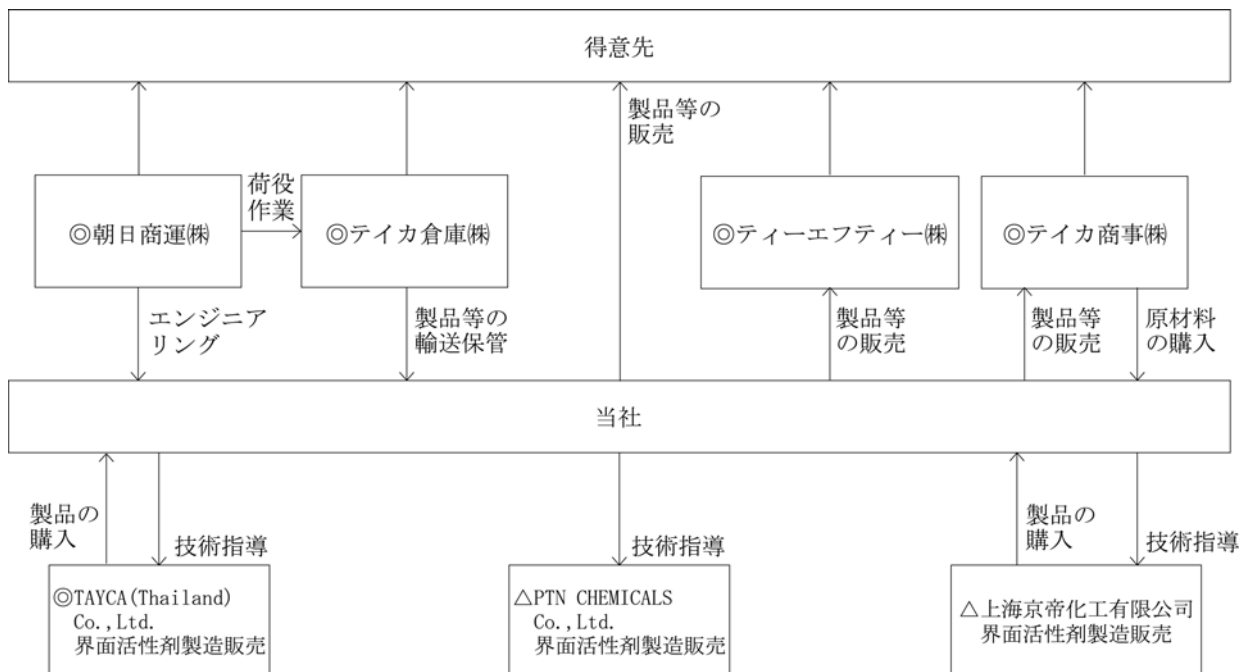
当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法非適用関連会社2社で構成され、化学工業製品、エレクトロ・セラミックス製品の製造、販売及び化学工業薬品などの輸送、保管を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容と当該事業における位置づけは次の通りであります。

なお、当社グループには、緊密な関連当事者はありません。

- [酸化チタン関連] : 当事業部門では、酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、光触媒用酸化チタンなどの製造、販売を行っております。
当社が製造し、当社及び子会社テイカ商事(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
- [その他化学品] : 当事業部門では、界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータなどの製造、販売を行っております。
当社が製造し、当社及び子会社テイカ商事(株)が販売しております。
子会社テイカ商事(株)より原材料の一部を購入しております。
子会社TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.は、界面活性剤の製造、販売を行っております。
- [その他] : 当事業部門では、化学工業薬品などの輸送、保管、エレクトロ・セラミックス製品の製造、販売を行っております。
子会社テイカ倉庫(株)及び子会社朝日商運(株)は、当社製品の酸化チタン関連及びその他化学品の輸送、保管を行っております。また、子会社朝日商運(株)は当社工場設備のエンジニアリングを行っております。
子会社ティーエフティー(株)はエレクトロ・セラミックス製品の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ◎ は連結子会社であります。

△ は持分法非適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テイカ倉庫㈱	大阪市西淀川区	95	その他事業	100	当社の酸化チタン関連製品及びその他化学 品の輸送・保管を行っております。当社か ら不動産の賃貸をしております。 役員の兼任 4名
テイカ商事㈱ (注2, 5)	大阪市中央区	15	酸化チタン関連 事業 その他化学品 事業	100	当社の酸化チタン関連製品及びその他化学 品を販売するとともに、当社が使用する原 材料の購入を行っております。 役員の兼任 4名
ティーエフティー㈱	大阪市大正区	30	その他事業	100	当社生産のエレクトロ・セラミックス製品 の販売を行っております。 役員の兼任 5名
朝日商運㈱	大阪市西淀川区	10	その他事業	100 (100)	当社の酸化チタン関連製品及びその他化学 品の輸送及び当社工場設備のエンジニアリ ングを行っております。 役員の兼任 3名
TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.	タイ・チョンブリ	16 千万バーツ	その他化学品 事業	86	その他化学品の製造・販売を行っておりま す。また、資金援助(貸付金、債務保証)を 行っております。 役員の兼任 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接保有であります。

4 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 テイカ商事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%
を超えております。

なお、「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
テイカ商事㈱	5,248	81	48	223	1,721

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
酸化チタン関連事業	258
その他化学品事業	145
その他事業	120
全社共通	55
合計	578

- (注) 1 従業員数は、当社グループ内への出向者を含め、グループ外への出向者を除く就業人員数です。
2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
3 全社共通の従業員数は管理部門、営業部門であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
456	38.3	17.2	6,047

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数です。
2 従業員数には派遣社員・嘱託契約の従業員を含んでいません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、期前半は好調な企業収益や民間設備投資の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。期後半にはサブプライムローン問題の影響による米国経済減速の顕在化や急激な円高の進行などにより、景気は足踏み状態となっておりました。

化学工業界におきましては、需要は堅調でありましたが、原燃料価格が引き続き高水準で推移し、経営環境は依然として厳しい状況が続きました。

このような環境下にあつて、当社グループは機能性製品を中心に積極的な販売活動を展開するとともに、事業活動全般にわたる効率化・合理化を図るなど業績向上にグループ一丸となって取り組みました。その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は327億2千1百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は20億2百万円（前年同期比26.8%増）、経常利益は20億3千2百万円（前年同期比28.1%増）、当期純利益は11億8千6百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

酸化チタン関連事業

汎用用途の酸化チタンは、国内はインキを中心に工業用途向けが順調に推移し、販売数量は増加いたしました。輸出はアジア地域を中心に引き合いは旺盛でありましたが、在庫繰りによる調整から販売数量は減少いたしました。

一方、販売価格につきましては、原燃料価格上昇分の転嫁に注力いたしましたが、十分ではありませんでした。

機能性用途の微粒子酸化チタン、表面処理製品は、昨夏の猛暑の影響で日焼け止め化粧品向けが国内のみならず、欧米を中心に極めて好調に推移し、販売数量、売上高ともに大幅に増加いたしました。また、工業用向けの表面処理製品は引き続き好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は191億6千1百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は10億3千9百万円（前年同期比12.8%増）となりました。

その他化学品事業

界面活性剤は、主用途の洗剤向けが好調に推移し、原料価格上昇分の販売価格への転嫁に努めた結果、販売数量、売上高ともに増加いたしました。また、海外の連結子会社も順調に推移いたしました。

硫酸は販売数量は前年同期並みでしたが、値上げ効果もあり売上高は増加いたしました。

無公害防錆顔料は脱クロム、脱鉛の動きが活発となり、欧米向けを中心に販売数量が増加したこと、更に原料価格上昇分の販売価格への転嫁により、売上高は前年同期を大きく上回りました。

導電性高分子酸化重合剤は、販売数量は前年同期並みでしたが、高価格品の販売が好調であったため、売上高は増加いたしました。

電池セパレータは、期初は低調でありましたが、期後半に需要が回復し、販売数量、売上高ともに前年同期を大きく上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は117億2千2百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益は7億8千万円（前年同期比132.3%増）となりました。

その他事業

倉庫業は、保管量の減少により売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

エレクトロ・セラミックス製品は医療用向けを中心に順調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は18億3千8百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は1億5千5百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という）は、前年同期に比べ19億1千7百万円増加し、35億5千5百万円となりました。その主な要因は売上債権の減少と有形固定資産の取得にかかる支出が減少したためであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に関しては、たな卸資産の増加はありましたが、売上債権の減少等により、前年同期に比べ17億5千2百万円増加し、当連結会計年度は41億5千7百万円の資金増となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に関しては、有形固定資産の取得にかかる支出が減少したため、前年同期に比べ24億3千3百万円増加し、当連結会計年度は14億8千8百万円の資金減となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に関しては、長期借入金の借入収入減少と返済額増加により、前年同期に比べ15億8千4百万円減少し、当連結会計年度は8億円の資金減となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
酸化チタン関連事業	20,260	+11.1
その他化学品事業	9,921	+15.2
その他事業	690	+11.5
合計	30,872	+12.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品の仕入実績

当連結会計年度における商品の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
酸化チタン関連事業	34	+4.7
その他化学品事業	1,272	+12.3
合計	1,306	+12.1

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループでは受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
酸化チタン関連事業	19,161	+4.6
その他化学品事業	11,722	+14.7
その他事業	1,838	+0.9
合計	32,721	+7.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、米国・中国経済の先行き不透明感、高騰を続ける原燃料価格、円高の進行などにより景気マインドが悪化し、なお予断を許さない状況にあります。

当社グループを取りまく事業環境は次のとおりであります。

(1) 酸化チタン関連事業

酸化チタンに関しましては、依然高騰が続く原燃料価格、国際的企業との厳しい価格競争などにより、販売数量は維持しつつも収益においては依然厳しいものと予想されます。

微粒子酸化チタン、表面処理製品は、化粧品用につきましては紫外線対策への関心の高まり、工業用につきましてはカラーコピー機の普及などにより、国内外ともに更なる市場拡大が予想されます。拡大する需要に対応するため、微粒子酸化チタンを主とする機能性微粒子製品を製造する多目的工場の増設を進めております。

(2) その他化学品事業

界面活性剤に関しましては、厳しい価格競争、原材料価格の更なる上昇懸念など、収益環境は依然厳しいものと予想されます。

(3) 買収防衛策について

当社は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益の向上を図ることを目的とし、特定株主グループ（注1）による当社の議決権割合（注2）が20%以上となる当社株券等（注3）の大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます）に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます）を導入することを以下のとおり決議いただきました。

以下の文書で引用する法令の各条項は、平成20年5月15日現在で施行されている法令を前提とするものであり、同日以降に法令の改正があり当該改正後の法令が施行された場合には、本対応方針において引用する法令の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後のこれらの法令の各条項またはこれらを実質的に継承する各条項に、それぞれ読み替えられるものとします。

I 当社の企業価値向上の取り組みについて

当社グループは、「人間性尊重と相互信頼を基本に、化学を基盤とした創造的技術を駆使して顧客と共に発展し、広く社会に貢献することを目指す」ことを経営の理念として掲げ、「WE TRY NEW」をスローガンに、時代の一步先を捉え、人々の暮らしを彩り、社会に広く貢献する技術・製品の創造に挑戦を続けております。

この基本的な考え方のもと、当社グループは、これまで硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサ向けの導電性高分子酸化重合剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

また、現在当社グループは、2009年度を最終年度とする3ヶ年中期経営計画において、以下の3点を重点方針とし、目標達成に向け事業活動を展開しております。

- ① 当社グループのコア技術である表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、高付加価値分野である化粧品、電子材料事業に重点投資を行うとともに、新規開発製品の早期戦力化により事業拡大を図る。
- ② 汎用品事業である酸化チタン、硫酸、界面活性剤はあらゆるコスト競争力の強化策を実施し、採算性の向上を図る。

③ 企業の社会的責任を意識し、コンプライアンス、内部統制を重視した事業活動と経営の効率化を図る。

目標とする経営指標としては、最終年度の連結売上高370億円、連結営業利益37億円、連結当期純利益21億円を達成させることとしております。

II 本対応方針導入の目的

上記のとおり、当社は長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の更なる向上のための施策に取り組んでおります。

しかし、近時における世間の動きとして、法制度の改正や株式持合いの解消等を背景に、対象会社の経営陣との十分な協議や合意形成の過程を経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあり、当社においても継続的な企業価値・株主共同の利益の向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となっております。

もちろん、当社は、大規模買付行為があっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。そもそも、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却をされるか否かは、最終的には株主の皆様自らのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかし、突然の大規模買付行為に対して、株主の皆様は短時間で、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなどを適切にご判断いただくのは、なかなか困難なものがあるのではないかと思います。そのため、大規模買付者からの十分な情報が提供されること、熟慮のための十分な時間が確保されることが必要であると考えております。

さらに、株主の皆様は大規模買付者から一方的に提供される情報だけでなく、当社の将来にわたる企業価値を正しくご判断していただくためには、創業以来蓄積された専門技術やノウハウに対する理解が不可欠であり、また、顧客、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解も不可欠であります。これら当社の企業価値を十分に理解しているのが当社取締役会であり、当該大規模買付行為に対する当社取締役会の評価、意見等を株主の皆様へ提供することは極めて重要であると考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付行為に関するルールを定めることといたしました。

III 本対応方針の内容

1 本対応方針の概要

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様は大規模買付者の買付情報および当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行われなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置をとるものとします。

なお、本対応方針は、予め当社取締役会の同意を得ていない大規模買付行為を対象とするものであり、当社取締役会の同意を得た上で行われる大規模買付行為については、適用対象とはなりません。

2 本対応方針の導入手続

本対応方針は、平成20年5月15日開催の取締役会において、全取締役の賛成により決定されたものであります。また、当該取締役会には社外監査役3名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針の具体的な運用が適切に行われることを条件として本対応方針の導入に賛成する旨の意見を述べております。

本対応方針の導入については、株主の皆様のご意思を反映する機会を保証するため、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、本対応方針の導入等を株主総会決議事項とする旨の定款変更について株主の皆様からご承認をいただいた上で、本対応方針の導入を株主の皆様にお諮りし、株主の皆様からご承認をいただき導入いたしました。

3 大規模買付ルールの内容

(1) 大規模買付情報の提供要求

大規模買付ルールにおいては、大規模買付行為に先立ち、大規模買付者に、当社取締役会に対して、株主の皆様のご判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます）を提供していただきます。

i 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の意向表明書（以下「意向表明書」といいます）を提出していただきます。

意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示し、大規模買付行為を行うにあたって大規模買付ルールの遵守を誓約する旨を記載していただきます。

ii 大規模買付情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書を受領した後10営業日以内に、後記の独立委員会の助言を受けて、株主の皆様のご判断および当社取締役会の意見形成のために当初提出していただく大規模買付情報のリストを作成し、これを大規模買付者に交付します。大規模買付者には、当該リストを受領後、原則として10営業日以内に、大規模買付情報を当社取締役会に提出していただきます。なお、当初提出していただいた情報のみでは大規模買付情報として不足していると判断される場合には、十分な大規模買付情報が揃うまで、追加的に情報提供をしていただくことがあります。

大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、適時、適切に開示いたします。また、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会が判断した場合には、当社は、直ちにその旨を当社株主の皆様に対して開示いたします。

大規模買付者に対して提供を要求する大規模買付情報は、大規模買付行為の内容により異なることがあります。一般的な大規模買付情報の項目は以下のとおりです。

① 大規模買付者およびそのグループの概要

具体的名称、主要な株主または出資者、出資割合、財務内容ならびに役員の氏名および略歴を含みます。なお、大規模買付者およびそのグループがファンドまたはその出資にかかる事業体である場合には、その主要な組員、出資者、その他の構成員ならびに業務執行組員および投資に関する助言を継続的に行っている者の名称を含みます。

② 大規模買付行為の目的、方法および内容

大規模買付行為における買付対価の種類およびその価格、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為および関連する取引の実現可能性、大規模買付行為の完了後に当社株式が上場廃止になる見込みがある場合にはその旨およびその理由を含みます。なお、大規模買付行為の適法性については、弁護士による意見書を提出いただくこととします。

③ 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無および意思連絡が存する場合はその相手方の概要ならびに当該意思連絡の具体的な態様および内容

④ 買付対価の算定根拠

規模買付行為における買付価格の算定の前提となる事実および仮定、算定方法、算定に用いた数値情報ならびに大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額またはその内容およびその算定根拠を含みます。

⑤ 大規模買付行為の資金の裏付け

大規模買付者に対する資金提供者（実質的提供者を含みます）の具体的名称、資本構成、資金調達方法および関連する取引の内容を含みます。

⑥ 大規模買付行為完了後に実施を予定する当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策、配当政策および資産活用策

大規模買付行為の完了後における当社資産の売却、担保提供その他の処分に関する計画を含みます。

⑦ 当社および当社グループの企業価値を継続的かつ安定的に向上させるための施策および当該施策が当社および当社グループの企業価値を向上させることの根拠

⑧ 大規模買付行為後の当社および当社グループの従業員、取引先、地域社会その他の利害関係者に対する対応方針

従業員の処遇、取引先との取引関係の変更の予定の有無、変更の予定がある場合にはその内容を含みます。

⑨ その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

(2) 当社取締役会による検討期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じ、大規模買付情報の提供が完了した後、次の期間（以下「取締役会検討期間」といいます）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案提出のための期間として与えられるものとします。

① 対価を日本円の現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は、60日間

② その他の大規模買付行為の場合は、90日間

大規模買付行為は、取締役会検討期間の経過後にのみ開始されるものとします。

なお、当社取締役会は、適宜必要に応じて、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の外部専門家の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価、検討し、大規模買付情報に関する当社取締役会の意見を取りまとめ、一般に公表します。当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または当社取締役会としての代替案を一般に公表することにより株主の皆様に対して提示することがあります。

4 大規模買付行為が行われた場合の対応方針

(1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールに従わないで大規模買付行為を行った場合には、当社取締役会は、原則として、当該大規模買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を害する買収行為と判断し、これに対する対抗措置として、非適格者のみ行使できないという内容の行使条件にて、新株予約権の無償割当てを行います。当社取締役会が対抗措置として行う新株予約権の無償割当ての概要は、別紙1のとおりとします。

なお、当該対抗措置の発動において、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反することとなる場合を除き、当該勧告に従うものとします。

また、当社取締役会は、対抗措置の発動を決定した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止または撤回した場合や、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係に変更が生じた場合には、新株予約権の無償割当ての中止等、対抗措置の発動を中止することがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値の維持・向上、株主共同の利益の向上に資するか否かを取締役会検討期間に検討し、当該大規模買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合にのみ、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。かかる新株予約権の無償割当ての概要は、上記Ⅲ 4 (1)の場合と同じく別紙1のとおりとします。

大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合とは、次のいずれかに該当するものをいいます。

- ① 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で当社株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合（いわゆるグリーンメーラーに該当する場合）
- ② 当社の経営を一時的に支配して、当社または当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社あるいはその他の第三者に委譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ③ 当社の経営を支配した後に、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ④ 当社の経営を一時的に支配して当社または当社グループ会社の不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ⑤ 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいう）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではない）

- ⑥ 大規模買付者の提案する株式の買付条件（買付対価の種類およびその価格、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における会社の他の株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他会社の利害関係者に対する対応方針等を含みます）が当社の企業価値（本源的価値）に照らして不適切な買付である場合
- ⑦ 大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、従業員、取引先、顧客、地域社会その他のステークホルダーの利益を含む当社の企業価値を著しく毀損することが予想され、あるいは当社の企業価値の維持および向上を大きく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合
- ⑧ 大規模買付者の経営陣または主要株主に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

これに対し、大規模買付行為が上記のいずれにも該当せず、当該大規模買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合に該当しないときは、当社取締役会は、対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行わないものとします。ただし、この場合であっても、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対するときは、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うことがあります。

なお、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう場合に該当するか否かの判断において、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反することとなる場合を除き、当該勧告に従うものとします。

また、上記Ⅲ 4 (1)の場合と同じく、当社取締役会は、対抗措置の発動を決定した場合であっても、大規模買付者が大規模買付行為を中止または撤回した場合や、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係に変更が生じた場合には、新株予約権の無償割当ての中止等、対抗措置の発動を中止することがあります。

5 独立委員会の設置

(1) 独立委員会の概要

当社取締役会が、対抗措置の発動について恣意的な判断を行うことを防止するという観点から、当社取締役会は、独立委員会規程（概要については別紙2をご参照下さい）に基づき、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

(2) 独立委員会の委員構成

独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立な判断を確保するため、社外取締役、社外監査役、弁護士、公認会計士、学識経験者または取締役もしくは監査役の経験のある社外有識者の中から、当社取締役会が選任します。

独立委員会の当初の委員は3名とし、その略歴は、別紙3に記載のとおりです。

(3) 独立委員会の役割

当社取締役会が対抗措置を発動するか否かの判断をする場合には、その判断の公正さを確保するために、以下の手順を経るものとします。

当社取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非を諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、外部専門家等の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当該勧告においては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか否か、あるいは、上記Ⅲ 4 (2)①から⑧までの事由の存否を判断するものとします。

この勧告についての決議は、原則として、独立委員会の決議をもって行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反することとなる場合を除き、当該勧告に従うものとします。

6 本対応方針の導入が株主および投資家に与える影響

(1) 本対応方針導入時の影響

本対応方針は、導入時において、新株予約権の無償割当てを行うものではありません。従って、株主および投資家の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えるものではありません。

(2) 対抗措置発動時の影響

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、対抗措置としての新株予約権の発行を行うことがあります。対抗措置の発動時には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主および投資家の皆様が法的および経済的側面において格別の損失を被る事態は想定しておりません。ただし、対抗措置において新株予約権の行使ができない者については、対抗措置が発動された場合には、法的および経済的不利益が生じる可能性があります。

なお、当社取締役会が、新株予約権の無償割当てを決議した以後においても、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、当該新株予約権の無償割当てを中止し、または、当社が当該新株予約権者に当社株式を交付することなく無償で当該新株予約権を取得することがあります。その場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った株主および投資家の皆様は、その価格の変動により相応の影響を受ける可能性があります。株主および投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意下さい。

(3) 対抗措置の発動に伴い株主の皆様に必要な手続

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、新株予約権が割当てられる場合、名義書換未了の株主の皆様は、当社取締役会が別途決定し公告する割当期日までに名義書換を完了していただく必要があります。また、株主の皆様が新株予約権を行使される場合には、所定の期間内に当社取締役会が定める一定の金額の払込を行っていただく必要があります。

なお、割当てられる新株予約権に取得条項が付されている場合、株主の皆様は、金銭の払込をすることなく当社普通株式を取得できる場合があります。

これらの手続の詳細については、実際にこれらの手続が必要となった場合に、法令および証券取引所規則等に基づき、別途お知らせいたします。

7 本対応方針の有効期間、継続、廃止および変更

(1) 本対応方針の有効期限は、平成23年6月に開催する当社定時株主総会終結の時までとし、その時点において、本対応方針の継続について、改めて株主の皆様のご判断を仰ぎます。従って、本対応方針を維持するか否か、および維持する場合にはその内容については、当社株主の皆様のご判断されることとなります。

(2) 本対応方針は、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、および当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点をもって効力を失うものとします。このように、本対応方針は、株主の皆様のご意向に従って、随時これを廃止することが可能となっております。

また、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる観点から必要と認めるときは、本質的な内容の変更に該当しない範囲において、独立委員会の諮問を経て、本対応方針の内容を修正し、またはこれを変更する場合があります。

(3) 本対応方針の廃止、変更等が決定された場合には、当社は、当社取締役会または独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令、証券取引所規則等に従って、株主の皆様に適時、適切に開示いたします。

8 本対応方針の合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、以下のとおり、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するものであり、本対応方針の導入により、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

(3) 事前開示が行われていること

当社は、株主の皆様、投資家の皆様および大規模買付者の予見可能性を確保し、また株主の皆様が大規模買付行為が行われた場合に適切な選択を行う機会を確保するため、本対応方針導入に際してその目的、買収防衛策の具体的な内容、効果を予め開示しております。

また、当社は、今後も法令等および証券取引所規則に従い、必要に応じて適時に適切な情報開示を行います。

(4) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、本対応方針導入の可否を議案として株主の皆様にお諮りし、ご承認をいただき導入いたしました。また、本対応方針の有効期間は3年間に設定されており、平成23年に開催される定時株主総会において株主の皆様からその継続についてご承認をいただけない場合には、自動的に廃止されることとなっております。

従って、本対応方針は、その導入、継続および廃止において株主の皆様のご意向を反映することにより、株主意思の重視を図っております。

(5) 独立性の高い第三者の判断を重視すること

当社は、本対応方針において、当社取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除し、株主の皆様のために客観的な判断を行う諮問機関として、独立委員会を設置することとしております。独立委員会は、公正かつ中立的な判断を確保するため、3名以上の社外監査役および社外有識者等により構成されます。

独立委員会は、大規模買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否か等を判断します。そして、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、当該勧告に従うことが取締役の善管注意義務に違反することとなる場合を除き、当該勧告に従うものとします。

このように、独立性の高い独立委員会による勧告を尊重することにより、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されています。

(6) 合理的な客観的要件を設定していること

本対応方針においては、予め当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう行為について具体的に列挙し、大規模買付行為に対する対抗措置は、当該合理的な客観的要件に該当した場合にのみ発動されることとされています。従って、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止する仕組みが確保されています。

(7) 買収と無関係に株主に不測の損害を与えるものではなく、公平性が確保されていること

本対応方針は、導入時に株主の皆様のご権利および経済的利益に直接具体的な影響を及ぼすものではなく、また、本対応方針に基づき対抗措置が講じられた場合であっても、大規模買付者を除く株主の皆様が法的および経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定されないため、買収防衛の手段としての相当性を有しております。

また、大規模買付者以外の株主に一律同条件にて新株予約権が発行されるという対抗措置の内容は、大規模買付者以外の株主間の平等を図るよう設計されたもので、大規模買付者以外の株主間の公平性も確保されております。

(8) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社株主総会または株主総会で選任された取締役で構成する取締役会においていつでも廃止することができるものとされており、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期について、期差任期制を採用していないため、本対応方針は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注1) 特定株主グループとは、

- ① 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます）を、または
- ② 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融証券市場において行われるものを含みます）を行う者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます）をいいます。

(注2) 議決権割合とは、

- ① 特定株主グループが注1の①記載の場合には、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます）も計算上考慮されるものとします）を、または
- ② 特定株主グループが注1の②記載の場合には、当該大規模買付者およびその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます）の合計をいいます。

(注3) 株券等とは、

- ① 特定株主グループが注1の①記載の場合には、同法第27条の23第1項に規定する株券等を、または
- ② 特定株主グループが注1の②記載の場合には、同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

別紙1

新株予約権無償割当ての概要

1 新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件

当社取締役会において定める一定の日（以下「割当期日」という）における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社普通株式を除く）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2 新株予約権の目的となる株式の種類および株式数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個の行使により交付される当社普通株式は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、所要の調整をするものとする。

3 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社の最終発行済株式総数を上限として、当社取締役会が定める数とする。ただし、割当期日において、当社の有する普通株式を除く。

4 新株予約権無償割当ての効力発生日

当社取締役会において別途定める。

5 新株予約権の行使に際して払込をなすべき財産の種類および価額

新株予約権の行使に際して払込をなすべき財産の種類は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7 新株予約権の行使条件

①大規模買付者、②大規模買付者の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項および第6項に基づき共同保有者とみなされる者をいい、当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む）、③大規模買付者の特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に規定される者をいい、当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む）もしくは、④前三者のいずれかに該当する者から本対応方針に基づき無償割当てされる新株予約権を当社取締役会の承認を要することなく譲受けまたは承継した者または、⑤前四者のいずれかに該当するものの関連者（実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と協調して行動するものとして当社取締役会が認めたものをいう。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項）をいう）は、原則として本対応方針に基づき無償割当てされる新株予約権を行使することができない。

8 新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間は、当社取締役会で別途定めるものとする。ただし、行使期間の最終日が銀行休業日に該当する時は、その後最初に到来する銀行営業日を最終日とする。

9 当社による新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定めた一定の日をもって、上記7に従って新株予約権を行使することができない者が保有する新株予約権を除いて、新株予約権1個につき当社普通株式1株を交付することと引き換えに、当該一定の日の前日までに行使されていない新株予約権を取得することができる。また、かかる取得がなされた日より後に、上記7に従って新株予約権を行使することができない者以外の者で、新株予約権を保有すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の、当社取締役会が定める一定の日をもって、当該者の保有する新株予約権のうち、当該一定の日の前日までに行使されていない新株予約権を、新株予約権1個につき当社普通株式1株を交付することと引き換えに取得することができるものとし、以後も同様とする。

また、当社は、新株予約権の割当ての効力発生日から、権利行使期間の開始日または上記による取得のいずれか早い日の前日までの間においては、当社が新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、上記7に従って新株予約権を行使することができない者が保有する新株予約権を含め、新株予約権を無償で取得することができる。

別紙2

独立委員会規程（概要）

1 設置

独立委員会は、取締役会の決議により設置される。

2 構成

(1) 独立委員の人数は、3名以上とする。

(2) 独立委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役、社外監査役、社外有識者（会社経営者およびその経験者、弁護士、公認会計士、学識経験者等）から選任されるものとする。

(3) 独立委員の選任および解任は、取締役会決議により行う。ただし、解任決議は出席取締役の3分の2以上の賛成によるものとする。

3 独立委員の任期

独立委員の任期は、選任の日から平成23年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとし、当該定時株主総会において、本対応方針を維持することについて承認が得られた場合には、何らの決議を要することなく自動的に再任されるものとし、以後も同様とする。ただし、取締役会の決議により特段の定めをした場合は、この限りでない。

4 独立委員会の役割

独立委員会は、取締役会に対し、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に著しい損失をもたらすものであるか否か、また、その大規模買付行為に対して、対抗措置を発動することが相当であるか否かについて勧告を行う。独立委員会は、かかる勧告を行うにあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かの観点から判断を行うことを要し、自己または取締役の個人的利益を図ることを目的にしてはならない。

5 決議要件

独立委員会の決議は、独立委員の過半数をもって行う。

6 第三者の助言

独立委員会は、必要に応じて、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の外部専門家を含む）の助言を得ることができる。

別紙3

独立委員会委員略歴

梶原 俊久（かじわら としひさ）

昭和11年4月10日生

略 歴	昭和35年4月	日商株式会社（現 双日株式会社）入社
	平成4年6月	同社取締役
	平成6年6月	同社常務取締役
	平成9年6月	同社専務取締役
	平成10年6月	同社代表取締役専務取締役
	平成11年6月	同社取締役退任
	平成11年6月	日商岩井ケミカル株式会社代表取締役会長
	平成14年6月	同社取締役退任
	平成18年6月	当社社外監査役（現任）

山本 博（やまもと ひろし）

昭和12年7月25日生

略 歴	昭和31年4月	株式会社日本勧業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
	平成4年5月	東京リース株式会社 入社
	平成6年6月	同社取締役
	平成10年6月	同社常務取締役
	平成11年6月	当社社外監査役
	平成13年6月	同社取締役退任
	平成18年6月	当社社外監査役退任

間石 成人（まいし なりひと）

昭和28年1月13日生

略 歴	昭和54年4月	弁護士登録（大阪弁護士会） 色川法律事務所 入所
	平成5年6月	小野薬品工業株式会社社外監査役（現任）
	平成13年8月	法務省人権擁護委員
	平成15年6月	大阪高速鉄道株式会社社外監査役（現任）
	平成19年7月	学校法人玉手山学園監事（現任）

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。当社グループは、当該リスクの発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応には最大限努力してまいります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、ここに記載した事項は、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

①景気動向に伴う需要変動リスク

当社グループの製品需要は、販売している国又は地域の経済状況の影響を受け、主要市場であります日本、アジア、欧米での需要縮小が、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②為替相場の変動リスク

当社グループは、アジア、欧米等への製品輸出、タイ等における生産拠点設立などを行っており、急激な為替相場の変動が、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③原燃料の価格変動リスク

当社グループは、原油価格の上昇に伴う原燃料価格の上昇をタイムリーに製品価格に転嫁できなかった場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④産業事故・自然災害の発生リスク

当社グループは、安全を最優先に保安防災活動に取り組んでおりますが、万一、火災・爆発等の産業事故や地震等の自然災害により重大な損害を被った場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤海外事業におけるカントリーリスク

当社グループは、タイ等における生産拠点設立など、海外への事業展開を拡大しております。一方、海外における事業活動には、予期しえない法律や規制の変更、社会的又は政治的混乱等のリスクを伴っており、これらリスクが発生した場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥環境関連規制強化のリスク

当社グループは、事業活動において環境保全及び安全確保を社会的使命と自覚し、地球環境への調和を図るため、製品の全ライフサイクルにおいて環境負荷の低減と省資源・省エネルギーに努めております。一方、環境に関する規制は年々強化される方向にあり、現行法令の改正又は新たな立法による規制に対処するため、設備投資等の費用が発生した場合、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、既存製品関連の高品質銘柄の開発を行うとともに、付加価値の高いスペシャルティケミカルズの拡大を図っております。

なお、当連結会計年度は研究開発費に8億3千1百万円を投入しました。

当社グループの研究開発活動は次の3部門で進めております。

酸化チタン関連事業

顔料酸化チタンの分野では、主に塗料、インキ、プラスチック、製紙などの用途で、顧客の要求性能に応えるべく改良研究を行う一方、この酸化チタンに関する技術をベースに新しい用途への技術展開に

関する研究開発を行っています。また、酸化チタンで長年培ってきた粒子径制御技術、表面処理技術を利用して、光、電子、環境などの機能を有した微粒子粉体の研究開発を行っています。

紫外線遮蔽機能を有するルチル形微粒子酸化チタンおよび微粒子酸化亜鉛は、化粧品分野、各種機能性塗料分野で世界中の顧客で使用されています。また、アナタース形微粒子酸化チタンは脱臭、NO_xガスの低減など環境浄化の目的で光触媒として市場に浸透しつつあります。更にこれらの微粒子粉体を有機化合物で表面改質を行い、有機-無機複合粉体としての新しい機能を引き出すべく、現行のトナー外添剤、化粧品、機能性塗料などの用途のほかに電子機器で使用される高機能コーティング剤などの新規分野で研究開発を行っています。一方、大粒子径の赤外線遮蔽機能を有する酸化チタンについては、環境、省エネルギーの観点からの市場展開を行っています。当連結会計年度における研究開発費の金額は4億5千9百万円であります。

その他化学品事業

界面活性剤の分野では、主に合成洗剤の洗浄基剤及び可溶化剤、シャンプー、工業用乳化剤、酸硬化触媒などを中心に顧客ニーズに応えるべく品質改良や新銘柄開発を行う一方で、界面活性剤の新規用途開発に取り組んでいます。

特殊リン酸塩の分野では、無公害防錆顔料が、従来から使用されている鉛、クロムなどの重金属を含む防錆顔料の代替として順調に伸びており、さらに環境対応型の水系塗料向けの銘柄展開を進めています。また、住環境で大きな問題となっているシックハウス症候群の原因となる有害なホルムアルデヒド等の特殊吸着剤をはじめ、各種の悪臭に効果のある脱臭、消臭剤及び半導体工場用の塩基性、酸性ガス吸着剤の開発に取り組んでいます。

機能性スルホン化製品の分野では、二次電池用スルホン化セパレータ、燃料電池用のプロトン交換膜のスルホン化等、当社のコア技術の一つであるスルホン化技術の展開を図っています。さらに、導電性分野においては、低発塵性制電ワイピングクロス、導電糸、各種導電布製品、帯電防止フィルム、電磁波シールド材、その他機能性膜材料の開発に取り組んでいます。

電波吸収体の分野では、将来大きな市場が見込まれているITS（高速道路交通システム）やICタグ用誘電体皮膜など、各種の周波数の電波を使用した新システムに対応した電波吸収体の開発も積極的に進めております。

新規開発テーマとしては、IT、環境、エネルギーをキーワードとして、新規分野への参入を図るべくリチウムイオン二次電池用電極材料の開発、機能性膜として期待できる層状化合物の新規用途開発などに取り組んでいます。当連結会計年度における研究開発費の金額は3億1千5百万円であります。

その他事業

医療用及び洗浄機用の分野を中心に、超音波関連部材の開発を進めております。当連結会計年度における研究開発費の金額は5千6百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。これにつきましては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

なお、経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積もり及び判断を行っております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末に比べ21億4千9百万円の増加となりました。

主として現金及び預金が19億1千7百万円、たな卸資産が10億8千9百万円増加したこと、並びに売上債権が9億3千2百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は前連結会計年度末に比べ39億4千2百万円の減少となりました。

主として設備投資に関しては、既存の設備の更新工事等が中心で期中の減価償却範囲内で収まったため有形固定資産は8億7千3百万円減少したこと。また、投資有価証券の評価益の減少等により投資その他資産が31億1千1百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ12億5千2百万円の減少となりました。

主として投資有価証券の評価益の減少等により繰延税金負債が11億円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ5億4千万円の減少となりました。

当期純利益11億8千6百万円により利益剰余金が9億3千5百万円増加しましたが、投資有価証券の評価益の減少によりその他有価証券評価差額金が15億3千万円減少したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、主として微粒子酸化チタンが昨夏の猛暑の影響で日焼け止め化粧品向け及び表面処理製品の売上が増加したことにより、前年同期に比べ23億7千万円増の327億2千1百万円（前年同期比7.8%増）となりました。経常利益は、原燃料価格上昇分の販売価格転嫁が十分ではありませんでしたが、前年同期に比べ4億4千5百万円増の20億3千2百万円（前年同期比28.1%増）となりました。当期純利益は、前年同期に比べ1億1千3百万円増の11億8千6百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は17億5千万円であります。

なお、生産能力に重大な影響を及ぼす固定資産の売却・撤去等はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと次のとおりであります。

酸化チタン関連事業

主なものは、酸化チタン製造設備合理化工事及び微粒子酸化チタン製造設備増強工事であり、設備投資額の合計は10億3千5百万円であります。

その他化学品事業

主なものは、無公害防錆顔料製造設備及び導電性高分子酸化重合剤製造設備であり、設備投資額の合計は4億4千9百万円であります。

その他事業

主なものは、エレクトロ・セラミックス製造設備であり、設備投資額の合計は2億1千6百万円あります。

全社共通

主なものは、情報システムの開発等であり、設備投資額の合計は4千9百万円あります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
岡山工場 (岡山市)	酸化チタン関連 事業 その他事業	生産設備及び研究開発 設備	2,012	4,097	278 (197)	206	6,595	232
熊山工場 (赤磐市他)	酸化チタン関連 事業 その他事業	生産設備及び研究開発 設備	817	750	509 (30)	89	2,169	38
大阪工場 (大阪市大正区)	その他化学品事 業 その他事業	生産設備及び研究開発 設備	895	1,190	0 (3) [57]	107	2,193	131

- (注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。
 2 大阪工場の土地〔外書〕は連結会社以外からの賃借であります。
 3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
岡山工場 (岡山市)	酸化チタン関連事業	中和滓乾燥設備	一式	9年	39	72
大阪工場 (大阪市大正区)	その他化学品事業	ガスコージェネレー ションシステム	一式	9年	20	17

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テイカ倉庫(株)	本社(大阪市西淀 川区) 他1ヶ所	その他事業	倉庫等	369	68	97 (30)	16	552	8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TAYCA (Thailand) Co.,Ltd.	本社工場 (タイ・チョンブ リ)	その他化学品 事業	界面活 性剤 製造設 備等	393	345	216 (31)	2	957	29

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	岡山工場 (岡山市)	酸化チタン 関連事業	微粒子酸化 チタン製造 設備増強工 事	1,800	200	借入金	平成20年 1月	平成21年 3月	生産能力 1,200 t/年

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,428,828	51,428,828	大阪証券取引所 市場第1部 東京証券取引所 市場第1部	—
計	51,428,828	51,428,828	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月16日	—	51,428	—	9,855	△4,300	2,467

(注) 資本準備金の減少額は旧商法第289条第2項によるもので、その他資本剰余金に振替えております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	42	178	39	—	5,491	5,784	—
所有株式数(単元)	—	8,846	507	23,890	1,293	—	16,445	50,981	447,828
所有株式数の割合(%)	—	17.35	0.99	46.86	2.54	—	32.26	100.00	—

(注) 1 自己株式は1,295,292株あり、「個人その他」に1,295単元及び「単元未満株式の状況」に292株含めております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1番20号	4,957	9.63
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	3,568	6.93
山田産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町6番1号 早川ビル5階	2,940	5.71
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	2,410	4.68
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,018	3.92
テイカグループ持株会	大阪市中央区北浜3丁目6番13号	1,994	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,743	3.38
関西ペイント株式会社	大阪市中央区伏見町4丁目3番6号	1,224	2.38
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,000	1.94
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	909	1.76
計	—	22,766	44.27

(注) 1 テイカグループ持株会は、当社と取引のある販売代理店、原材料仕入先及び協力会社等が会員となって継続的に資金を拠出し、当社株式を取得する会であります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託 2,018千株

なお、同株については、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

1,743千株

3 上記のほか当社所有の自己株式1,295千株(2.51%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,295,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,686,000	49,686	—
単元未満株式	普通株式 447,828	—	—
発行済株式総数	51,428,828	—	—
総株主の議決権	—	49,686	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	1,295,000	—	1,295,000	2.51
計	—	1,295,000	—	1,295,000	2.51

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,439	7,699,444
当期間における取得自己株式	2,816	896,858

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	1,240	386,880	—	—
保有自己株式数	1,295,292	—	1,298,108	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は基本的に株主に対する安定配当の維持を重要事項と考えております。一方、将来の事業展開を見越した内部留保についても企業にとり重要なことと認識しており、業績に照らしこれらを総合的に判断して配当を実施することを基本方針としております。

当社は期末配当を剰余金の配当として継続しておりますが、将来的には中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本方針としており、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり5円(前事業年度1株当たり5円)といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、高付加価値分野への研究開発・設備投資に充当し、高収益体質の強化を図ってまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	250	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	399	423	492	438	394
最低(円)	206	278	293	285	259

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	376	352	350	323	340	326
最低(円)	334	315	320	259	304	267

(注) 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		竹内 千秋	昭和13年6月24日生	昭和36年3月 当社入社 平成元年6月 総務部長 同 2年6月 取締役総務部長兼人事部長 同 5年7月 取締役東京支店長 同 8年10月 取締役総務人事部長 同 9年6月 常務取締役 同 12年6月 専務取締役 同 13年6月 代表取締役専務取締役 同 14年6月 代表取締役社長 同 15年3月 テイカ商事(株)代表取締役社長 同 20年6月 代表取締役会長(現任)	(注)2	69
代表取締役 社長		清野 學	昭和22年12月12日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 大阪研究所長 同 17年6月 取締役大阪研究所長兼岡山研究所長 同 18年6月 取締役岡山研究所長 同 19年6月 取締役営業部長 同 20年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	11
代表取締役 専務取締役		杉江 一彦	昭和19年2月19日生	昭和41年4月 (株)日本勧業銀行入行 平成6年5月 (株)第一勧業銀行茅場町支店長 同 8年5月 当社入社、顧問 同 8年6月 取締役経理部長 同 10年6月 常務取締役経理部長兼営業統括室長 同 17年6月 代表取締役専務取締役営業統括室長 同 18年4月 代表取締役専務取締役(現任) 同 20年6月 ティーエフティー(株)代表取締役社長 (現任)	(注)2	63
常務取締役	営業部長	松田 好行	昭和18年7月10日生	昭和37年3月 当社入社 平成9年7月 営業部長 同 12年7月 理事営業部長 同 13年6月 取締役営業部長 同 16年6月 常務取締役 同 17年6月 テイカ商事(株)代表取締役社長(現任) 同 18年6月 常務取締役営業部長 同 19年6月 常務取締役 同 19年10月 常務取締役資材部長 同 20年4月 常務取締役 同 20年6月 常務取締役営業部長(現任)	(注)2	18
常務取締役		清水 俊秀	昭和21年12月6日生	昭和44年4月 日商岩井(株)入社 平成13年4月 同社生活資材・化学品カンパニーシニアバイスプレジデント 同 14年10月 同社経営職、日商岩井化学品(株)代表取締役副社長 同 15年7月 日商岩井ケミカル(株)顧問 同 15年9月 当社理事 同 16年6月 取締役大阪営業部長兼海外事業部長 同 17年4月 取締役営業部長 同 18年6月 常務取締役 同 19年6月 常務取締役経営企画部長 同 20年4月 常務取締役(現任)	(注)2	13
常務取締役		古城 康治	昭和23年6月11日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 経営企画部長 同 16年6月 取締役岡山工場長 同 18年6月 常務取締役岡山工場長 同 20年4月 常務取締役(現任)	(注)2	11
取締役 相談役		小林 芳之	昭和8年9月16日生	昭和32年4月 当社入社 同 56年7月 総務部長 同 61年2月 取締役総務部長 平成元年6月 常務取締役 同 6年6月 専務取締役 同 7年10月 代表取締役専務取締役 同 7年10月 テイカ商事(株)代表取締役社長 同 8年6月 当社代表取締役社長 同 14年6月 代表取締役会長 同 17年6月 取締役相談役(現任)	(注)2	65
取締役	東京支店長	名木田 正男	昭和25年4月13日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 東京支店長 同 17年6月 取締役東京支店長(現任)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊山工場長	平岡延元	昭和24年5月9日生	昭和48年4月 平成18年4月 同18年6月 同19年6月 同20年4月 当社入社 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役岡山研究所長 取締役熊山工場長(現任)	(注)2	9
取締役	岡山工場長	吉岡亨	昭和29年3月15日生	昭和51年4月 平成16年6月 同18年9月 同20年4月 同20年6月 当社入社 岡山工場副工場長 熊山工場長兼岡山工場副工場長 岡山工場長 取締役岡山工場長(現任)	(注)2	5
取締役		永岡一義	昭和19年7月30日生	昭和45年4月 平成7年11月 同11年7月 同13年6月 同14年4月 同16年6月 同18年6月 同20年6月 同20年6月 同20年6月 同20年6月 当社入社 大阪工場長 理事開発企画部長 取締役開発企画部長 取締役岡山工場長 常務取締役 ティーエフティー(株)代表取締役社長 取締役(現任) テイカ倉庫(株)代表取締役社長(現任) 朝日商運(株)代表取締役社長(現任)	(注)2	18
常勤監査役		小西宏	昭和19年1月27日生	昭和42年4月 平成3年7月 同8年11月 同9年6月 同14年6月 (株)日本勧業銀行入行 (株)第一勧業銀行九条支店長 安治川鉄工建設(株)理事利益管理本部 財務部長 同社取締役管理本部利益管理部長兼 財務部長兼経理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	13
常勤監査役		中村敏彦	昭和22年1月27日生	昭和44年4月 平成11年7月 同15年7月 同18年4月 同18年6月 当社入社 経営企画部長 理事岡山工場副工場長 理事内部監査室長 常勤監査役(現任)	(注)3	9
監査役		山田裕幸	昭和24年5月14日生	昭和47年4月 平成4年6月 同9年6月 山田産業(株)入社 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役		梶原俊久	昭和11年4月10日生	昭和35年4月 平成11年5月 同11年6月 同18年6月 日商(株)入社 日商岩井(株)代表取締役専務取締役社長補佐 日商岩井ケミカル(株)代表取締役会長 当社監査役(現任)	(注)3	5
計						317

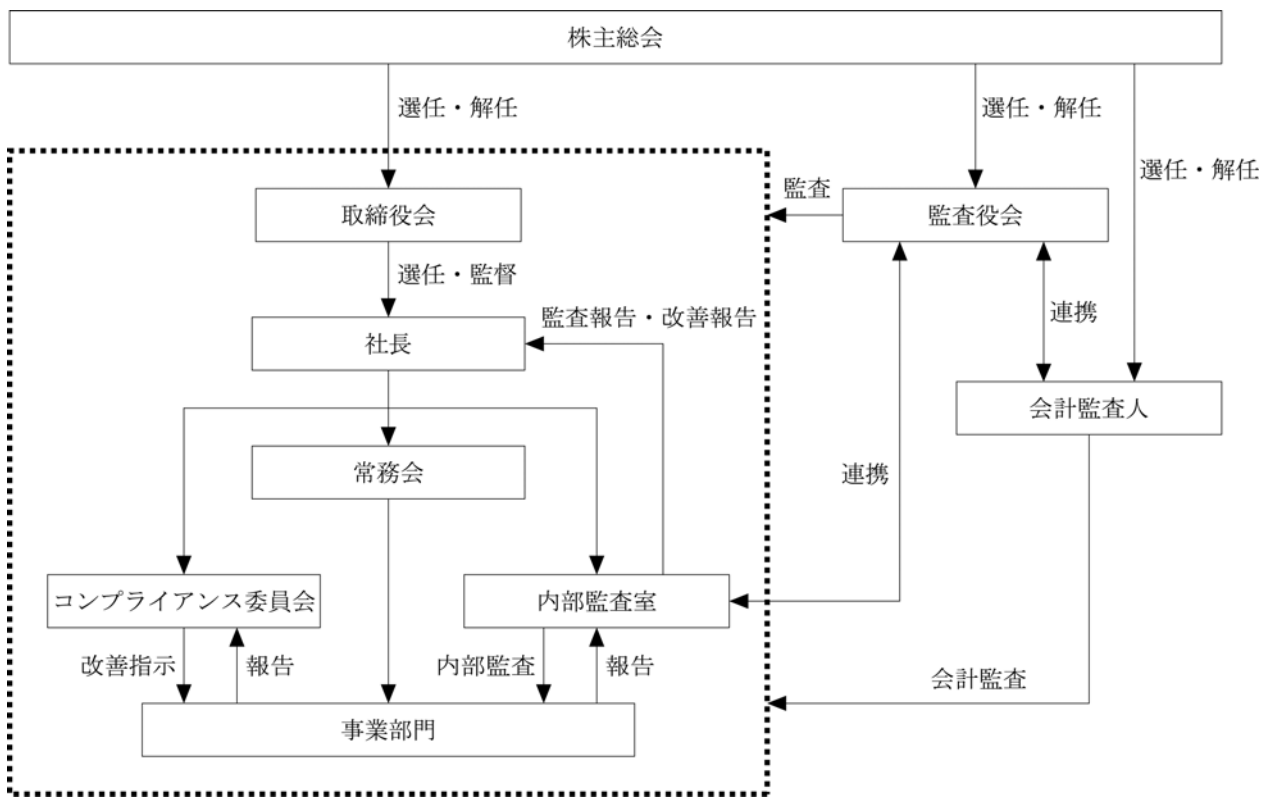
- (注) 1 常勤監査役小西 宏及び監査役山田裕幸、梶原俊久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、迅速かつ的確な意思決定及び経営の透明性・健全性の維持向上に努めることにより、株主や顧客などさまざまなステークホルダーから信頼される企業経営の確立を目指しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制の状況

- ・取締役会は、取締役11名で構成しており、原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務の執行を監督しております。また、業務執行に係る意思決定の迅速化を図るため、常務会を原則月2回開催しております。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する体制を体系的に整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底を図っております。
- ・経営に重大な影響を及ぼす災害、事故等の緊急事態への対応のため、事態発生時の社内体制や社外対応等必要な事項を定めた「緊急事態対応規則」を制定しております。
- ・顧問弁護士には法律上の判断を必要とする時に、適時指導を受けております。
- ・体制の状況



(2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 210百万円

監査役の年間報酬総額 38百万円(うち社外監査役22百万円)

(3) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 25百万円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(4) 内部監査及び監査役会監査の状況

- ・内部監査は、2名で構成される「内部監査室」を中心に監査役等と連携のもと、社内規定の遵守状況や業務手順の効率性等の検証・評価を行っております。
- ・当社は監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役2名（社外監査役）の4名で構成され、取締役会その他重要会議に出席するほか、決裁書類を閲覧し、取締役会等の意思決定や取締役の業務執行等に関する監査を行っております。
- ・監査役と会計監査人は定期的な打合せ、会計処理に関する意見交換等を常に行うとともに、必要に応じ随時情報交換し、相互の連携を高めております。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外監査役山田裕幸は、山田産業株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社との間に石膏の販売等の取引関係があります。この取引は、当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっております。他の社外取締役、社外監査役に関しましては、当社との間には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(6) 会計監査の状況

- ・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数
 - 大石麻瑳央氏（29.5年）
 - 岩田 渉氏（3.0年）
- ・監査業務に係る補助者の構成
 - 公認会計士 4名
 - 会計士補 3名
- ・審査体制
 - 監査意見の表明に先立ち、公認会計士寺田奈美子氏の審査を受けております。

(7) 取締役の定数及び選任の決議要件

- ・当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 取締役会において決議できる株主総会決議事項

- ・自己の株式の取得
 - 当社は、自己の株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・中間配当
 - 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則を早期に適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項のただし書きにより、改正後の財務諸表等規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、公認会計士大石麻瑛央氏及び公認会計士岩田渉氏により共同監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,717		3,634	
2 受取手形及び売掛金	※3 ※5	10,228		9,296	
3 有価証券		15		26	
4 たな卸資産		5,876		6,966	
5 繰延税金資産		183		247	
6 その他		276		277	
流動資産合計		18,299	44.1	20,448	51.6
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	※1 ※3	4,794		4,553	
2 機械装置及び運搬具		7,415		6,561	
3 土地		1,322		1,346	
4 建設仮勘定		78		341	
5 その他		569		503	
有形固定資産合計		14,181	34.2	13,307	33.5
(2) 無形固定資産					
1 その他		29		71	
無形固定資産合計		29	0.1	71	0.2
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※3	8,123		5,074	
2 長期貸付金		35		27	
3 長期前払費用		394		370	
4 繰延税金資産		59		49	
5 その他	※2	334		337	
貸倒引当金		—		△23	
投資その他の資産合計		8,947	21.6	5,836	14.7
固定資産合計		23,158	55.9	19,215	48.4
資産合計		41,457	100.0	39,664	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※5	4,669		4,717	
2 短期借入金		293		464	
3 1年以内返済長期借入金	※3	2,236		2,011	
4 未払法人税等		400		603	
5 賞与引当金		310		320	
6 役員賞与引当金		4		8	
7 その他		2,444		2,333	
流動負債合計		10,360	25.0	10,460	26.4
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	4,577		4,089	
2 繰延税金負債		1,115		15	
3 退職給付引当金		1,903		2,110	
4 役員退職慰労引当金		189		217	
固定負債合計		7,786	18.8	6,432	16.2
負債合計		18,146	43.8	16,893	42.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		9,855		9,855	
2 資本剰余金		6,767		6,767	
3 利益剰余金		3,985		4,920	
4 自己株式		△411		△418	
株主資本合計		20,197	48.7	21,125	53.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		2,997		1,467	
2 為替換算調整勘定		55		96	
評価・換算差額等合計		3,052	7.4	1,563	3.9
III 少数株主持分					
少数株主持分		61	0.1	82	0.2
純資産合計		23,310	56.2	22,770	57.4
負債純資産合計		41,457	100.0	39,664	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			30,351	100.0		32,721	100.0
II 売上原価	※4		24,264	79.9		26,052	79.6
売上総利益			6,086	20.1		6,669	20.4
III 販売費及び一般管理費							
1 保管発送諸費		1,659			1,780		
2 役員報酬		242			222		
3 給料手当		670			658		
4 賞与引当金繰入額		66			65		
5 役員賞与引当金繰入額		4			8		
6 退職給付費用	※3	57			67		
7 役員退職慰労引当金繰入額		42			45		
8 福利厚生費		144			145		
9 賃借料及び保険料		160			164		
10 減価償却費		41			37		
11 研究開発費	※1	761			831		
12 その他		656	4,508	14.9	640	4,667	14.3
営業利益			1,578	5.2		2,002	6.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		4			6		
2 受取配当金		103			123		
3 不動産賃貸料		26			24		
4 為替差益		38			1		
5 その他		116	288	1.0	121	278	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		144			167		
2 たな卸資産評価損		16			—		
3 たな卸資産廃棄損		32			12		
4 その他		86	280	1.0	68	247	0.8
經常利益			1,587	5.2		2,032	6.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 貸倒引当金戻入額		9		—	
2 熊山工場建設奨励金		151		—	
3 関係会社株式売却益		16		—	
4 投資有価証券売却益		12		50	
5 その他		—	189	2	52
			0.7		0.2
VII 特別損失					
1 固定資産除却損	※2	140		140	
2 貸倒引当金繰入額	※5	—		23	
3 その他		2	143	8	172
			0.5		0.5
税金等調整前当期純利益			1,633		1,912
			5.4		5.8
法人税、住民税 及び事業税		605		860	
法人税等調整額		△56	548	△147	713
			1.9		2.2
少数株主利益			11		13
			0.0		0.0
当期純利益			1,072		1,186
			3.5		3.6

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,855	6,767	3,179	△403	19,398
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△250		△250
役員賞与			△16		△16
当期純利益			1,072		1,072
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△0	805	△7	798
平成19年3月31日残高(百万円)	9,855	6,767	3,985	△411	20,197

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,553	△2	3,550	41	22,991
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△250
役員賞与					△16
当期純利益					1,072
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△556	58	△498	19	△478
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△556	58	△498	19	319
平成19年3月31日残高(百万円)	2,997	55	3,052	61	23,310

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,855	6,767	3,985	△411	20,197
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△250		△250
当期純利益			1,186		1,186
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△0	935	△7	928
平成20年3月31日残高(百万円)	9,855	6,767	4,920	△418	21,125

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,997	55	3,052	61	23,310
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△250
当期純利益					1,186
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,530	41	△1,489	20	△1,468
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,530	41	△1,489	20	△540
平成20年3月31日残高(百万円)	1,467	96	1,563	82	22,770

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,633	1,912
2 減価償却費		2,238	2,620
3 固定資産除却損		140	140
4 退職給付引当金の増加額		210	206
5 役員退職慰労引当金の増減額(△減少)		△91	28
6 受取利息及び受取配当金		△107	△130
7 支払利息		144	167
8 売上債権の増減額(△増加)		△1,949	932
9 たな卸資産の増加額		△42	△1,089
10 仕入債務の増加額		897	48
11 未払消費税等の増減額(△減少)		△40	175
12 その他		131	△143
小計		3,164	4,868
13 利息及び配当金の受取額		107	130
14 利息の支払額		△127	△183
15 法人税等の支払額		△739	△657
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,404	4,157
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△3,896	△1,906
2 投資有価証券の取得による支出		△15	△14
3 投資有価証券の売却による収入		58	550
4 その他		△67	△118
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,922	△1,488
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金純増減額(△減少)		△13	171
2 長期借入れによる収入		3,000	1,580
3 長期借入金の返済による支出		△1,944	△2,293
4 自己株式の取得による支出		△7	△7
5 自己株式の売却による収入		0	0
6 配当金の支払額		△250	△250
財務活動によるキャッシュ・フロー		783	△800
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		66	48
V 現金及び現金同等物の増減額(△減少)		△667	1,917
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,305	1,638
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,638	3,555

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は、全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>テイカ倉庫株式会社</p> <p>テイカ商事株式会社</p> <p>ティーエフティー株式会社</p> <p>朝日商運株式会社</p> <p>TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.</p>	同左
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用しない関連会社の名称</p> <p>PTN CHEMICALS Co.,Ltd.</p> <p>上海京帝化工有限公司</p> <p>SHWETHAZIN SUPER SOAP Co.,Ltd.</p> <p>は保有株式の譲渡により関連会社でなくなりました。</p> <p>持分法を適用しない理由</p> <p>持分法非適用会社は、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法を適用しない関連会社の名称</p> <p>PTN CHEMICALS Co.,Ltd.</p> <p>上海京帝化工有限公司</p> <p>持分法を適用しない理由</p> <p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社5社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 移動平均法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、在外連結子会社は、定額法によっております。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、在外連結子会社は、計上していません。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に見合う分を計上しております。 なお、連結子会社は、計上していません。</p> <p>④ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社(1社を除く)は、従業員の退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(1,222百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 なお、在外連結子会社は、計上していません。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく決算日要支給額を計上しております。 なお、在外連結子会社は、計上していません。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社は、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：特定借入金の支払金利 ③ ヘッジ方針 金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(決算日における有効性の評価を省略しております。)	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日より3か月以内に償還日が到来する容易に換金可能で、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,249百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ12百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。 これにより営業利益は121百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ90百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ51百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ223百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「為替差益」は9百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「たな卸資産廃棄損」は12百万円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,397百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,017百万円</p>																																												
<p>※2 関連会社に係る注記 「投資その他の資産」のその他 関連会社出資金 104百万円</p>	<p>※2 関連会社に係る注記 「投資その他の資産」のその他 関連会社出資金 104百万円</p>																																												
<p>※3 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">工場財団抵当分</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,328百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">897 〃</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">6,342 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">414 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,983百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 6,067百万円 (うち1年以内返済予定額 1,957百万円)</p> <p>工場財団抵当分以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">987 〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">348 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">99 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,735百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 2,048百万円 (うち1年以内返済予定額 636百万円) ただし、上記の債務額のうち1,564百万円については工場財団を設定しております。</p>	工場財団抵当分		建物	2,328百万円	構築物	897 〃	機械装置	6,342 〃	土地	414 〃	計	9,983百万円	受取手形	300百万円	投資有価証券	987 〃	建物	348 〃	土地	99 〃	計	1,735百万円	<p>※3 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">工場財団抵当分</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,210百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">824 〃</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">5,593 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">414 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,042百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 5,851百万円 (うち1年以内返済予定額 1,891百万円)</p> <p>工場財団抵当分以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">635 〃</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">328 〃</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">99 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,263百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産に対応する債務額 長期借入金 1,980百万円 (うち1年以内返済予定額 626百万円) ただし、上記の債務額のうち1,481百万円については工場財団を設定しております。</p>	工場財団抵当分		建物	2,210百万円	構築物	824 〃	機械装置	5,593 〃	土地	414 〃	計	9,042百万円	受取手形	200百万円	投資有価証券	635 〃	建物	328 〃	土地	99 〃	計	1,263百万円
工場財団抵当分																																													
建物	2,328百万円																																												
構築物	897 〃																																												
機械装置	6,342 〃																																												
土地	414 〃																																												
計	9,983百万円																																												
受取手形	300百万円																																												
投資有価証券	987 〃																																												
建物	348 〃																																												
土地	99 〃																																												
計	1,735百万円																																												
工場財団抵当分																																													
建物	2,210百万円																																												
構築物	824 〃																																												
機械装置	5,593 〃																																												
土地	414 〃																																												
計	9,042百万円																																												
受取手形	200百万円																																												
投資有価証券	635 〃																																												
建物	328 〃																																												
土地	99 〃																																												
計	1,263百万円																																												
<p>4 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり保証債務を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">PTN CHEMICALS Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> </table>	PTN CHEMICALS Co., Ltd.	69百万円	<p>—————</p>																																										
PTN CHEMICALS Co., Ltd.	69百万円																																												
<p>※5 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>	受取手形	455百万円	支払手形	19百万円	<p>—————</p>																																								
受取手形	455百万円																																												
支払手形	19百万円																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 研究開発費の総額は761百万円で、全額販売費及び一般管理費に含めております。	※1 研究開発費の総額は831百万円で、全額販売費及び一般管理費に含めております。
※2 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 66 〃 その他 4 〃 撤去費用 63 〃 計 140百万円	※2 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 19百万円 機械装置及び運搬具 55 〃 その他 9 〃 撤去費用 56 〃 計 140百万円
※3 全額退職給付引当金繰入額であります。	※3 全額退職給付引当金繰入額であります。
———	※4 たな卸資産の収益性の低下に伴う期末たな卸高の簿価切下額121百万円が売上原価に含まれております。
———	※5 全額ゴルフ会員権に係るものであります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	51,428	—	—	51,428
合計	51,428	—	—	51,428
自己株式				
普通株式	1,252	22	0	1,274
合計	1,252	22	0	1,274

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	250	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	51,428	—	—	51,428
合計	51,428	—	—	51,428
自己株式				
普通株式	1,274	22	1	1,295
合計	1,274	22	1	1,295

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	250	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	250	5.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の決算日残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の決算日残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
1,717百万円	3,634百万円
有価証券勘定	有価証券勘定
15 "	26 "
計	計
1,733百万円	3,660百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
△79 "	△79 "
償還期間が3か月を超える債券等	償還期間が3か月を超える債券等
△15 "	△26 "
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
1,638百万円	3,555百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び決算日残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び決算日残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">555</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">604</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">405</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">417</td> </tr> <tr> <td>決算日残高相当額</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">187</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	555	49	604	減価償却累計額相当額	405	12	417	決算日残高相当額	150	36	187	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">機械装置 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">542</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">625</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">452</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">477</td> </tr> <tr> <td>決算日残高相当額</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">147</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	542	82	625	減価償却累計額相当額	452	24	477	決算日残高相当額	90	57	147
	機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	555	49	604																														
減価償却累計額相当額	405	12	417																														
決算日残高相当額	150	36	187																														
	機械装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	542	82	625																														
減価償却累計額相当額	452	24	477																														
決算日残高相当額	90	57	147																														
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の決算日残高等に占める未経過リース料決算日残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左																																
2 未経過リース料決算日残高相当額	2 未経過リース料決算日残高相当額																																
1年以内	1年以内																																
69百万円	74百万円																																
1年超	1年超																																
117 "	73 "																																
計	計																																
187百万円	147百万円																																
<p>なお、未経過リース料決算日残高相当額は、有形固定資産の決算日残高等に占める未経過リース料決算日残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同左																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																
支払リース料	支払リース料																																
71百万円	76百万円																																
減価償却費相当額	減価償却費相当額																																
71 "	76 "																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	同左																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	2,319	7,284	4,964
	小計	2,319	7,284	4,964
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	79	62	△17
	債券	74	74	0
	小計	154	137	△17
合計		2,474	7,421	4,947

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式については減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
20	12	—

3 当連結会計年度中に売却した関連会社株式

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
36	16	—

4 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	718

5 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	15	39	18	—
合計	15	39	18	—

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,926	4,519	2,593
	債券	58	59	1
	小計	1,984	4,578	2,594
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	487	378	△109
	小計	487	378	△109
合計		2,472	4,957	2,484

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、時価が取得原価に比べ50%以上下落している株式については減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
550	50	—

3 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	143

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	26	26	7	—
合計	26	26	7	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>当社グループは、長期借入金のうち37億8千2百万円について支払利息を固定化するため、変動金利受取・固定金利支払、期間5年の金利スワップ取引を行っております。</p> <p>この他に、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約を行っております。</p> <p>金利関連におけるデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で当該債務の残高の範囲で金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>市場レートの変動リスクはあるものの当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>デリバティブ取引の契約は、経理部で行っており、取引に関する管理規程は特に設けていませんが、投機目的のためのデリバティブ取引はいっさい行わない方針であります。</p>

2 取引の時価等に関する事項

「金融商品に係る会計基準」を適用し、デリバティブ取引については「ヘッジ会計」が適用されているので、注記の対象から除外しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>当社グループは、長期借入金のうち33億4千5百万円について支払利息を固定化するため、変動金利受取・固定金利支払、期間5年の金利スワップ取引を行っております。</p> <p>この他に、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため為替予約を行っております。</p> <p>金利関連におけるデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で当該債務の残高の範囲で金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>市場レートの変動リスクはあるものの当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>デリバティブ取引の契約は、経理部で行っており、取引に関する管理規程は特に設けていませんが、投機目的のためのデリバティブ取引はいっさい行わない方針であります。</p>

2 取引の時価等に関する事項

「金融商品に係る会計基準」を適用し、デリバティブ取引については「ヘッジ会計」が適用されているので、注記の対象から除外しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,413百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">566 "</td> </tr> <tr> <td>③ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">576 "</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">366 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△1,903百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">63 "</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△8 "</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">71 "</td> </tr> <tr> <td>⑤ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">122 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">418百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基準に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△3,413百万円	② 年金資産	566 "	③ 未認識数理計算上の差異	576 "	④ 会計基準変更時差異の未処理額	366 "	<hr/>		⑤ 退職給付引当金	△1,903百万円	① 勤務費用	169百万円	② 利息費用	63 "	③ 期待運用収益	△8 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	71 "	⑤ 会計基準変更時差異の費用処理額	122 "	<hr/>		⑥ 退職給付費用	418百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	1.5%	④ 数理計算上の差異の処理年数	10年	従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。		⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△3,374百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">530 "</td> </tr> <tr> <td>③ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">489 "</td> </tr> <tr> <td>④ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">244 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,110百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">67 "</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△8 "</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">87 "</td> </tr> <tr> <td>⑤ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">122 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基準に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△3,374百万円	② 年金資産	530 "	③ 未認識数理計算上の差異	489 "	④ 会計基準変更時差異の未処理額	244 "	<hr/>		⑤ 退職給付引当金	△2,110百万円	① 勤務費用	184百万円	② 利息費用	67 "	③ 期待運用収益	△8 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	87 "	⑤ 会計基準変更時差異の費用処理額	122 "	<hr/>		⑥ 退職給付費用	453百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	1.5%	④ 数理計算上の差異の処理年数	10年	従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。		⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	10年
① 退職給付債務	△3,413百万円																																																																												
② 年金資産	566 "																																																																												
③ 未認識数理計算上の差異	576 "																																																																												
④ 会計基準変更時差異の未処理額	366 "																																																																												
<hr/>																																																																													
⑤ 退職給付引当金	△1,903百万円																																																																												
① 勤務費用	169百万円																																																																												
② 利息費用	63 "																																																																												
③ 期待運用収益	△8 "																																																																												
④ 数理計算上の差異の費用処理額	71 "																																																																												
⑤ 会計基準変更時差異の費用処理額	122 "																																																																												
<hr/>																																																																													
⑥ 退職給付費用	418百万円																																																																												
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
② 割引率	2.0%																																																																												
③ 期待運用収益率	1.5%																																																																												
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																												
従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。																																																																													
⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	10年																																																																												
① 退職給付債務	△3,374百万円																																																																												
② 年金資産	530 "																																																																												
③ 未認識数理計算上の差異	489 "																																																																												
④ 会計基準変更時差異の未処理額	244 "																																																																												
<hr/>																																																																													
⑤ 退職給付引当金	△2,110百万円																																																																												
① 勤務費用	184百万円																																																																												
② 利息費用	67 "																																																																												
③ 期待運用収益	△8 "																																																																												
④ 数理計算上の差異の費用処理額	87 "																																																																												
⑤ 会計基準変更時差異の費用処理額	122 "																																																																												
<hr/>																																																																													
⑥ 退職給付費用	453百万円																																																																												
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
② 割引率	2.0%																																																																												
③ 期待運用収益率	1.5%																																																																												
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																												
従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。																																																																													
⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	10年																																																																												

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
	繰延税金資産 (流動)		繰延税金資産
	賞与引当金	125	投資有価証券評価損
	未払事業税	38	その他投資評価損
	その他	19	製品評価損
	計	183	賞与引当金
			役員退職慰労引当金
	繰延税金資産 (固定)		退職給付引当金
	退職給付引当金	767	未払事業税
	役員退職慰労引当金	76	その他
	その他	50	繰延税金資産小計
	繰延税金負債		評価性引当額
	(固定) との相殺	△835	繰延税金資産合計
	計	59	繰延税金負債
	繰延税金資産合計	242	その他有価証券評価差額金
			その他
	繰延税金負債 (固定)		繰延税金負債合計
	その他有価証券評価差額金	1,950	繰延税金資産の純額
	その他	1	
	繰延税金資産		(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の 項目に含まれております。
	(固定) との相殺	△835	流動資産－繰延税金資産
	繰延税金負債合計	1,115	固定資産－繰延税金資産
			固定負債－繰延税金負債
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因と なった主要な項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因と なった主要な項目別内訳
	法定実効税率	40.4%	法定実効税率
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3	交際費等永久に損金に 算入されない項目
	住民税均等割等	0.9	住民税均等割等
	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.9	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目
	その他投資評価損	△2.0	試験研究費等税額控除
	試験研究費等税額控除	△3.6	その他
	その他	△1.5	税効果会計適用後の法人税等負担率
	税効果会計適用後の法人税等負担率	33.6%	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益 売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,310	10,219	1,821	30,351	—	30,351
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替 高	947	3,545	2,129	6,621	(6,621)	—
計	19,258	13,764	3,950	36,973	(6,621)	30,351
営業費用	18,336	13,428	3,600	35,365	(6,593)	28,772
営業利益	921	335	349	1,607	(28)	1,578
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	21,625	8,941	2,667	33,234	8,222	41,457
減価償却費	1,455	602	149	2,207	30	2,238
資本的支出	2,725	508	237	3,471	10	3,481

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

(1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、
光触媒用酸化チタン等

(2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、
無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータ等

(3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、10,047百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	酸化チタン 関連事業 (百万円)	その他 化学品事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,161	11,722	1,838	32,721	—	32,721
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	967	3,633	1,998	6,599	(6,599)	—
計	20,128	15,355	3,836	39,321	(6,599)	32,721
営業費用	19,088	14,575	3,681	37,345	(6,626)	30,719
営業利益	1,039	780	155	1,975	27	2,002
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	20,927	8,885	2,593	32,406	7,258	39,664
減価償却費	1,777	646	167	2,592	28	2,620
資本的支出	1,035	449	216	1,701	49	1,750

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主な製品は次のとおりであります。

(1) 酸化チタン関連事業……………酸化チタン、微粒子酸化チタン、微粒子酸化亜鉛、表面処理製品、
光触媒用酸化チタン等

(2) その他化学品事業……………界面活性剤、硫酸、低分子量芳香族スルホン酸、
無公害防錆顔料、導電性高分子酸化重合剤、電池セパレータ等

(3) その他事業……………倉庫業及びエレクトロ・セラミックス製造販売

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、8,986百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

4 棚卸資産の評価に関する会計基準

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。これにより従来の方によった場合と比べて営業費用は「酸化チタン関連事業」が99百万円、「その他化学品事業」が12百万円、「その他事業」が9百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 有形固定資産の減価償却の方法

(1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより従来の方によった場合と比べて営業費用は「酸化チタン関連事業」が31百万円、「その他化学品事業」が13百万円、「その他事業」が5百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

(2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これにより従来の方によった場合と比べて営業費用は「酸化チタン関連事業」が173百万円、「その他化学品事業」が48百万円、「その他事業」が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び資産の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	台湾	東南アジア	アメリカ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	481	2,641	672	2,616	6,411
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	30,351
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	1.6	8.7	2.2	8.6	21.1

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、シンガポール等

(2) その他の地域……ドイツ、イギリス、インド、イラン等

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	アジア	欧州	米州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,266	793	1,082	49	7,191
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	32,721
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.1	2.4	3.3	0.2	22.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……タイ、中国、マレーシア、インド等

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) 米州……アメリカ、カナダ、ブラジル等

(4) その他の地域……オーストラリア、南アフリカ等

3 地域区分の変更

従来、東南アジア以外のアジアの地域、欧州及びアメリカ以外の米州は「その他の地域」に含めておりましたが、売上高割合が増加しており、今後もその傾向が続くと予想されるため、当連結会計年度より「アジア」、「欧州」及び「米州」として区分表示することに変更しております。

なお、次に当連結会計年度の地域区分によった前連結会計年度の内容を記載しております。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アジア	欧州	米州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,621	762	976	51	6,411
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	30,351
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.2	2.5	3.2	0.2	21.1

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山田産業㈱(注2)	東京都中央区	18	窯業原料販売	被所有 直接5.85%	なし	取引先	石膏の販売等 副産品の運搬(注1)	331 251 (注3)	受取手形 売掛金 未払金	119 44 22 (注3)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社役員山田裕幸及びその近親者が議決権の60%を直接保有しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	山田産業㈱(注2)	東京都中央区	18	窯業原料販売	被所有 直接5.86%	なし	取引先	石膏の販売等 副産品の運搬等(注1)	408 227 (注3)	受取手形 売掛金 未払金	108 54 24 (注3)

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社役員山田裕幸及びその近親者が議決権の60%を直接保有しております。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	463.56円	1 1株当たり純資産額	452.57円
2	1株当たり当期純利益	21.39円	2 1株当たり当期純利益	23.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,310	22,770
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	61	82
(うち少数株主持分)	(61)	(82)
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,249	22,688
普通株式の発行済株式数(千株)	51,428	51,428
普通株式の自己株式数(千株)	1,274	1,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(千株)	50,154	50,133

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,072	1,186
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,072	1,186
期中平均株式数(千株)	50,165	50,140

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	293	464	3.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,236	2,011	2.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,577	4,089	2.27	平成21年4月30日 ～ 平成48年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	7,108	6,565	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,647	1,310	810	320

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第141期 (平成19年3月31日)		第142期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		1,013		3,007	
2 受取手形	※3	1,598		1,060	
3 売掛金	※5	8,075		7,701	
4 有価証券	※2	15		26	
5 商品		21		20	
6 製品		3,595		4,543	
7 半製品		26		71	
8 原材料		1,698		1,713	
9 仕掛品		335		454	
10 貯蔵品		18		16	
11 前払費用		12		19	
12 繰延税金資産		176		242	
13 未収入金	※2	150		175	
14 その他	※2	118		13	
流動資産合計		16,855	43.1	19,065	51.3
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物	※1	3,064		2,902	
2 構築物	※3	1,011		917	
3 機械及び装置		7,070		6,165	
4 車両及び運搬具		17		11	
5 工具器具及び備品		547		466	
6 土地		935		935	
7 建設仮勘定		74		337	
有形固定資産合計		12,722	32.5	11,735	31.5
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		19		64	
2 施設利用権		6		4	
無形固定資産合計		25	0.1	69	0.2

区分	注記 番号	第141期 (平成19年3月31日)		第142期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※3	8,087		5,039	
2 関係会社株式		561		561	
3 関係会社出資金		104		104	
4 従業員長期貸付金		35		27	
5 関係会社長期貸付金		121		30	
6 長期前払費用		381		363	
7 団体保険掛金		46		43	
8 差入保証金		89		105	
9 その他		65		55	
貸倒引当金		—		△23	
投資その他の資産合計		9,493	24.3	6,307	17.0
固定資産合計		22,240	56.9	18,112	48.7
資産合計		39,096	100.0	37,177	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※5	766		680	
2 買掛金	※2	3,150		3,378	
3 1年以内返済長期借入金	※3	2,073		1,892	
4 未払金	※2	1,247		1,142	
5 未払費用		84		48	
6 未払法人税等		348		583	
7 賞与引当金		298		308	
8 役員賞与引当金		4		8	
9 設備関係支払手形		223		109	
10 設備関係未払金	※2	856		802	
11 その他		44		210	
流動負債合計		9,098	23.3	9,165	24.7

区分	注記 番号	第141期 (平成19年3月31日)		第142期 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債	※3				
1 長期借入金		4,431		3,983	
2 繰延税金負債		1,112		9	
3 退職給付引当金		1,879		2,085	
4 役員退職慰労引当金		179		214	
固定負債合計		7,603	19.4	6,292	16.9
負債合計	16,702	42.7	15,458	41.6	
(純資産の部)					
I 株主資本					
(1) 資本金		9,855		9,855	
(2) 資本剰余金					
1 資本準備金	2,467		2,467		
2 その他資本準備金	4,299		4,299		
資本剰余金合計		6,767		6,767	
(3) 利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金	1,900		2,600		
繰越利益剰余金	1,291		1,453		
利益剰余金合計		3,191		4,053	
(4) 自己株式		△411		△418	
株主資本合計		19,404	49.6	20,258	54.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		2,989		1,460	
評価・換算差額等合計		2,989	7.7	1,460	4.0
純資産合計		22,393	57.3	21,719	58.4
負債純資産合計		39,096	100.0	37,177	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第141期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			第142期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 製品売上高		25,993			27,883		
2 商品売上高		1,109	27,103	100.0	1,233	29,116	100.0
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高	※1	3,593			3,621		
2 他勘定受入高	※1	444			592		
3 当期製品製造原価		21,087			23,170		
合計		25,126			27,385		
4 他勘定振替高	※1	1,023			959		
5 製品期末たな卸高	※1 ※6	3,621			4,615		
6 製品売上原価		20,481			21,810		
7 商品期首たな卸高		20			21		
8 当期商品仕入高		1,026			1,131		
合計		1,047			1,152		
9 商品期末たな卸高		21			20		
10 商品売上原価		1,026	21,507	79.4	1,131	22,942	78.8
売上総利益			5,595	20.6		6,174	21.2
III 販売費及び一般管理費							
1 保管発送諸費		1,897			2,005		
2 役員報酬		208			202		
3 給料手当		460			436		
4 賞与引当金繰入額		62			60		
5 役員賞与引当金繰入額		4			8		
6 退職給付費用	※5	57			59		
7 役員退職慰労引当金繰入額		38			43		
8 福利厚生費		106			106		
9 減価償却費		30			28		
10 研究開発費	※2	729			778		
11 その他		669	4,265	15.7	653	4,382	15.0
営業利益			1,330	4.9		1,791	6.2

区分	注記 番号	第141期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			第142期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息	※3	6			6		
2 有価証券利息		1			1		
3 受取配当金	※3	139			159		
4 不動産賃貸料	※3	37			35		
5 その他	※3	118	302	1.1	124	326	1.0
V 営業外費用							
1 支払利息		119			145		
2 不動産賃借料		24			23		
3 たな卸資産評価損		16			—		
4 たな卸資産廃棄損		32			12		
5 その他		35	229	0.8	31	212	0.7
経常利益			1,404	5.2		1,906	6.5
VI 特別利益							
1 過年度損益修正益		17			—		
2 熊山工場建設奨励金		151			—		
3 関係会社株式売却益		16			—		
4 投資有価証券売却益		12			50		
5 その他		—	197	0.7	0	50	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	178			157		
2 貸倒引当金繰入額	※7	—			23		
3 その他		0	179	0.7	8	188	0.6
税引前当期純利益			1,422	5.2		1,768	6.1
法人税、住民税 及び事業税		516			819		
法人税等調整額		△39	476	1.7	△163	655	2.3
当期純利益			946	3.5		1,112	3.8

製造原価明細書

区分	注記 番号	第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I 材料費		13,054	61.7	14,545	62.5
II 労務費	※2	3,247	15.4	3,332	14.3
III 経費	※3	4,846	22.9	5,404	23.2
当期総製造費用		21,147	100.0	23,282	100.0
仕掛品期首たな卸高		280		335	
他勘定受入高		—		9	
合計		21,428		23,627	
仕掛品期末たな卸高		335		454	
他勘定振替高		5		2	
当期製品製造原価		21,087		23,170	

(注) 1 原価計算の方法は工程別、組別、総合原価計算により各製品の原価を計算しています。

※2 このうち賞与引当金繰入額は、第141期195百万円、第142期198百万円であります。

退職給付費用（退職給付引当金繰入額）は、第141期297百万円、第142期317百万円であります。

※3 主なものは次のとおりであります。

項目	第141期	第142期
減価償却費	1,843百万円	2,180百万円
修繕費	839百万円	950百万円
公害処理費	902百万円	888百万円

③ 【株主資本等変動計算書】

第141期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	9,855	2,467	4,300
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
役員賞与			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			△0
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0
平成19年3月31日残高(百万円)	9,855	2,467	4,299

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,300	1,211	△403	18,731
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△250		△250
役員賞与		△15		△15
当期純利益		946		946
自己株式の取得			△7	△7
自己株式の処分			0	0
別途積立金の積立	600	△600		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	600	80	△7	672
平成19年3月31日残高(百万円)	1,900	1,291	△411	19,404

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,541	22,273
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△250
役員賞与		△15
当期純利益		946
自己株式の取得		△7
自己株式の処分		0
別途積立金の積立		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△552	△552
事業年度中の変動額合計(百万円)	△552	120
平成19年3月31日残高(百万円)	2,989	22,393

第142期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金
平成19年3月31日残高(百万円)	9,855	2,467	4,299
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			△0
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0
平成20年3月31日残高(百万円)	9,855	2,467	4,299

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,900	1,291	△411	19,404
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△250		△250
当期純利益		1,112		1,112
自己株式の取得			△7	△7
自己株式の処分			0	0
別途積立金の積立	700	△700		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	700	161	△7	854
平成20年3月31日残高(百万円)	2,600	1,453	△418	20,258

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,989	22,393
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△250
当期純利益		1,112
自己株式の取得		△7
自己株式の処分		0
別途積立金の積立		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,529	△1,529
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,529	△674
平成20年3月31日残高(百万円)	1,460	21,719

重要な会計方針

	第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 ② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 ③ 長期前払費用 均等償却によっております。	① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。	同左
5 引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上してあります。 ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に見合う分を計上してあります。	① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 同左

	第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	<p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(1,222百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：特定借入金の支払金利</p> <p>③ ヘッジ方針 金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。(事業年度末における有効性の評価を省略しております。)</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、22,393百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ12百万円減少しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これにより営業利益は121百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ90百万円減少しております。</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ49百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ223百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することに変更しました。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれている「たな卸資産廃棄損」は12百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第141期 (平成19年3月31日)	第142期 (平成20年3月31日)																																																												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,345百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 42,862百万円</p>																																																												
<p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">986百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">17 "</td> </tr> <tr> <td>その他債権</td> <td style="text-align: right;">112 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">261 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">135 "</td> </tr> <tr> <td>設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">103 "</td> </tr> </table>	売掛金	986百万円	未収入金	17 "	その他債権	112 "	買掛金	261 "	未払金	135 "	設備関係未払金	103 "	<p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">979百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">44 "</td> </tr> <tr> <td>その他債権</td> <td style="text-align: right;">39 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">297 "</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">114 "</td> </tr> <tr> <td>設備関係未払金</td> <td style="text-align: right;">66 "</td> </tr> </table>	売掛金	979百万円	未収入金	44 "	その他債権	39 "	買掛金	297 "	未払金	114 "	設備関係未払金	66 "																																				
売掛金	986百万円																																																												
未収入金	17 "																																																												
その他債権	112 "																																																												
買掛金	261 "																																																												
未払金	135 "																																																												
設備関係未払金	103 "																																																												
売掛金	979百万円																																																												
未収入金	44 "																																																												
その他債権	39 "																																																												
買掛金	297 "																																																												
未払金	114 "																																																												
設備関係未払金	66 "																																																												
<p>※3 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">工場財団抵当分</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,328百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">897 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">6,342 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">414 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,983百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産に対応する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,067百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年以内返済予定額</td> <td style="text-align: right;">1,957百万円)</td> </tr> </table> <p>工場財団抵当分以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">987 "</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">126 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,416百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産に対応する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,970百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年以内返済予定額</td> <td style="text-align: right;">596百万円)</td> </tr> </table> <p>ただし、上記の債務額のうち1,564百万円については工場財団を設定しております。</p>	工場財団抵当分		建物	2,328百万円	構築物	897 "	機械及び装置	6,342 "	土地	414 "	計	9,983百万円	長期借入金	6,067百万円	(うち1年以内返済予定額	1,957百万円)	受取手形	300百万円	投資有価証券	987 "	建物	126 "	土地	2 "	計	1,416百万円	長期借入金	1,970百万円	(うち1年以内返済予定額	596百万円)	<p>※3 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">工場財団抵当分</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2,210百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">824 "</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5,593 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">414 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,042百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産に対応する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,459百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年以内返済予定額</td> <td style="text-align: right;">1,772百万円)</td> </tr> </table> <p>工場財団抵当分以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">635 "</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">119 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">957百万円</td> </tr> </table> <p>上記の資産に対応する債務額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,873百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち1年以内返済予定額</td> <td style="text-align: right;">585百万円)</td> </tr> </table> <p>ただし、上記の債務額のうち1,481百万円については工場財団を設定しております。</p>	工場財団抵当分		建物	2,210百万円	構築物	824 "	機械及び装置	5,593 "	土地	414 "	計	9,042百万円	長期借入金	5,459百万円	(うち1年以内返済予定額	1,772百万円)	受取手形	200百万円	投資有価証券	635 "	建物	119 "	土地	2 "	計	957百万円	長期借入金	1,873百万円	(うち1年以内返済予定額	585百万円)
工場財団抵当分																																																													
建物	2,328百万円																																																												
構築物	897 "																																																												
機械及び装置	6,342 "																																																												
土地	414 "																																																												
計	9,983百万円																																																												
長期借入金	6,067百万円																																																												
(うち1年以内返済予定額	1,957百万円)																																																												
受取手形	300百万円																																																												
投資有価証券	987 "																																																												
建物	126 "																																																												
土地	2 "																																																												
計	1,416百万円																																																												
長期借入金	1,970百万円																																																												
(うち1年以内返済予定額	596百万円)																																																												
工場財団抵当分																																																													
建物	2,210百万円																																																												
構築物	824 "																																																												
機械及び装置	5,593 "																																																												
土地	414 "																																																												
計	9,042百万円																																																												
長期借入金	5,459百万円																																																												
(うち1年以内返済予定額	1,772百万円)																																																												
受取手形	200百万円																																																												
投資有価証券	635 "																																																												
建物	119 "																																																												
土地	2 "																																																												
計	957百万円																																																												
長期借入金	1,873百万円																																																												
(うち1年以内返済予定額	585百万円)																																																												
<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証債務を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">PTN CHEMICALS Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">258 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">327百万円</td> </tr> </table>	PTN CHEMICALS Co.,Ltd.	69百万円	TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.	258 "	計	327百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証債務を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> </table>	TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.	258百万円																																																				
PTN CHEMICALS Co.,Ltd.	69百万円																																																												
TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.	258 "																																																												
計	327百万円																																																												
TAYCA(Thailand)Co.,Ltd.	258百万円																																																												
<p>※5 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">455百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table>	受取手形	455百万円	支払手形	19百万円	<p>—————</p>																																																								
受取手形	455百万円																																																												
支払手形	19百万円																																																												

(損益計算書関係)

第141期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第142期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																				
<p>※1 製品期首及び期末たな卸高には、半製品のたな卸高も含めております。 他勘定受入高は研究開発費から製品への振替高であります。 他勘定振替高は材料費、販売費及びその他への振替高であります。</p> <p>※2 研究開発費の総額は729百万円で、全額販売費及び一般管理費に含めております。</p> <p>※3 関係会社に係る営業外収益は117百万円であり、主なものは受取配当金40百万円及び不動産賃貸料37百万円であります。</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">65 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td> <td style="text-align: right;">103 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">178百万円</td> </tr> </table> <p>※5 全額退職給付引当金繰入額であります。</p> <p style="text-align: center;">——</p> <p style="text-align: center;">——</p>	建物	2百万円	機械及び装置	65 "	その他	6 "	撤去費用	103 "	計	178百万円	<p>※1 製品期首及び期末たな卸高には、半製品のたな卸高も含めております。 他勘定受入高は研究開発費から製品への振替高であります。 他勘定振替高は材料費、販売費及びその他への振替高であります。</p> <p>※2 研究開発費の総額は778百万円で、全額販売費及び一般管理費に含めております。</p> <p>※3 関係会社に係る営業外収益は89百万円であり、主なものは受取配当金40百万円及び不動産賃貸料35百万円であります。</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">53 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">16 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">撤去費用</td> <td style="text-align: right;">80 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157百万円</td> </tr> </table> <p>※5 全額退職給付引当金繰入額であります。</p> <p>※6 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴い、簿価121百万円を切下げた金額であります。</p> <p>※7 全額ゴルフ会員権に係るものであります。</p>	建物	6百万円	機械及び装置	53 "	その他	16 "	撤去費用	80 "	計	157百万円
建物	2百万円																				
機械及び装置	65 "																				
その他	6 "																				
撤去費用	103 "																				
計	178百万円																				
建物	6百万円																				
機械及び装置	53 "																				
その他	16 "																				
撤去費用	80 "																				
計	157百万円																				

(株主資本等変動計算書関係)

第141期 (自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,252	22	0	1,274
合計	1,252	22	0	1,274

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

第142期 (自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,274	22	1	1,295
合計	1,274	22	1	1,295

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増しによる売却であります。

(リース取引関係)

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額
機械及び装置 (百万円)	機械及び装置 (百万円)
取得価額相当額	取得価額相当額
542	542
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
392	452
事業年度末残高相当額	事業年度末残高相当額
150	90
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の事業年度末残高等に占める未経過リース料事業年度末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
2 未経過リース料事業年度末残高相当額	2 未経過リース料事業年度末残高相当額
1年以内	1年以内
60百万円	56百万円
1年超	1年超
90 "	33 "
計	計
150百万円	90百万円
なお、未経過リース料事業年度末残高相当額は、有形固定資産の事業年度末残高等に占める未経過リース料事業年度末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料	支払リース料
60百万円	60百万円
減価償却費相当額	減価償却費相当額
60 "	60 "
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	同左

(有価証券関係)

第141期 (平成19年3月31日)	第142期 (平成20年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

第141期 (平成19年3月31日)		第142期 (平成20年3月31日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産	
賞与引当金	120百万円	投資有価証券評価損	106百万円
未払事業税	36 "	関係会社株式評価損	181 "
その他	19 "	その他投資評価損	63 "
計	176百万円	製品評価損	56 "
繰延税金資産(固定)		賞与引当金	
退職給付引当金	759百万円	役員退職慰労引当金	86 "
役員退職慰労引当金	72 "	退職給付引当金	842 "
繰延税金負債	△831 "	未払事業税	53 "
(固定)との相殺		その他	91 "
計	－百万円	繰延税金資産小計	1,602百万円
繰延税金資産合計	176百万円	評価性引当額	△435 "
繰延税金負債(固定)		繰延税金資産合計	
その他有価証券評価差額金	1,944百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産	△831 "	その他有価証券評価差額金	△934百万円
(固定)との相殺		繰延税金負債合計	△934百万円
繰延税金負債合計	1,112百万円	繰延税金資産の純額	232百万円
		(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
		流動資産－繰延税金資産	242百万円
		固定負債－繰延税金負債	△9 "
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率(調整)	40.4%	法定実効税率(調整)	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3 "	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "
住民税均等割等	0.9 "	住民税均等割等	0.7 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0 "
その他投資評価損	△2.3 "	試験研究費等税額控除	△3.2 "
試験研究費等税額控除	△4.2 "	税効果会計適用後の法人税等負担率	37.1%
その他	△0.4 "		
税効果会計適用後の法人税等負担率	33.5%		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	446.50円	433.23円
2	1株当たり当期純利益	18.86円	22.19円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	第141期 (平成19年3月31日)	第142期 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,393	21,719
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,393	21,719
普通株式の発行済株式数(千株)	51,428	51,428
普通株式の自己株式数(千株)	1,274	1,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式数(千株)	50,154	50,133

2 1株当たり当期純利益

	第141期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第142期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	946	1,112
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	946	1,112
期中平均株式数(千株)	50,165	50,140

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
関西ペイント株式会社	2,687,471	1,741
三菱商事株式会社	407,630	1,226
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	1,973	720
DOWAホールディングス 株式会社	428,811	253
大日精化工業株式会社	350,000	149
大日本インキ化学工業株式会社	289,000	89
みずほインバスターズ証券 株式会社	727,566	85
日油株式会社	150,000	61
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	70,690	60
菊水化学工業株式会社	110,000	59
その他37銘柄	1,437,979	557
計	6,661,120	5,005

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
地方債 3銘柄	26	26
(投資有価証券)		
その他有価証券		
地方債 5銘柄	33	33
計	59	59

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9,562	101	49	9,615	6,712	257	2,902
構築物	3,577	40	40	3,577	2,659	127	917
機械及び装置	37,529	958	760	37,727	31,562	1,809	6,165
車両及び運搬具	104	—	0	103	92	6	11
工具器具及び備品	2,282	174	155	2,301	1,835	248	466
土地	935	—	—	935	—	—	935
建設仮勘定	74	1,599	1,337	337	—	—	337
有形固定資産計	54,067	2,874	2,344	54,597	42,862	2,448	11,735
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	137	72	12	64
施設利用権	—	—	—	213	209	1	4
無形固定資産計	—	—	—	350	281	13	69
長期前払費用	632	1	1	631	268	24	363
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額の主な内容

機械及び装置	岡山工場	酸化チタン関連製造設備増強	622百万円
	大阪工場	その他化学品製造設備増強	182 "
建設仮勘定	岡山工場	酸化チタン関連製造設備	1,035 "
	大阪工場	その他化学品製造設備	273 "

2 当期減少額の主な内容

機械及び装置	岡山工場	酸化チタン関連製造設備除却	369百万円
	大阪工場	その他化学品製造設備除却	276 "

3 無形固定資産の金額が、資産総額の100分の1以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	23	—	—	23
賞与引当金	298	968	958	—	308
役員賞与引当金	4	21	16	—	8
役員退職慰労引当金	179	43	9	—	214

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	329
普通預金	2,571
別段預金	2
定期預金	79
通知預金	20
計	3,001
合計	3,007

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日(株)	405
丸石化学品(株)	168
山田産業(株)	108
(株)トーメン	66
神戸理化学工業(株)	37
その他	273
計	1,060

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月満期	353
” 5月 ”	28
” 6月 ”	588
” 7月 ”	59
” 8月以降	30
計	1,060

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
テイカ商事(株)	856
森六(株)	849
関西ペイント(株)	647
丸石化学品(株)	612
三井物産(株)	411
その他	4,323
計	7,701

回収及び滞留状況

前期末残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) (C) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	回転率(E) (回) (B) ÷ $\frac{(A)+(D)}{2}$	滞留期間 (日) 366 ÷ (E)
8,075	30,638	31,013	7,701	80.2	3.9	93.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

④ たな卸資産

科目	摘要	金額(百万円)
商品	酸化チタン関連事業	3
	その他化学品事業	17
	小計	20
製品	酸化チタン関連事業	3,813
	その他化学品事業	646
	その他事業	83
	小計	4,543
半製品	酸化チタン関連事業	71
	小計	71
原材料	酸化チタン関連事業	1,361
	その他化学品事業	341
	その他事業	11
	小計	1,713
仕掛品	酸化チタン関連事業	221
	その他化学品事業	20
	その他事業	212
	小計	454
貯蔵品	工作材料	13
	工場用品等	2
	小計	16
計		6,820

⑤ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
横山石油(株)	116
(株)キワ	67
マエダ化成(株)	53
山文商事(株)	40
三昭化成(株)	33
その他	367
計	680

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月満期	262
〃 5月 〃	194
〃 6月 〃	128
〃 7月 〃	52
〃 8月 〃	41
計	680

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
双日エネルギー(株)	309
テイカ商事(株)	294
神鋼商事(株)	223
新日本石油(株)	194
住商石油(株)	171
その他	2,183
計	3,378

⑦ 1年以内返済長期借入金

借入先別内訳

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	820
(株)三菱東京UFJ銀行	466
三菱UFJ信託銀行(株)	270
その他	336
計	1,892

⑧ 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
西岡山鉄工(株)	27
(有)蘇武工業所	14
日機装(株)	7
(株)亀井工務店	6
(株)三洋商事	6
その他	46
計	109

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月満期	47
〃 5月 〃	30
〃 6月 〃	11
〃 7月 〃	5
〃 8月 〃	15
計	109

⑨ 長期借入金

相手先別内訳

借入先	金額(百万円)
㈱みずほ銀行	1,650
㈱三菱東京UFJ銀行	1,015
三菱UFJ信託銀行㈱	580
その他	738
計	3,983

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、1,000株未満の株式については、その株数を表示した株券。但し単元未満株式数を表示した株券は、法令により発行が認められる場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 全国各支店 野村證券株式会社 本店 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1件につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店 全国各支店 野村證券株式会社 本店 全国各支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第141期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書
(上記(1)の有価証券報告書の訂正報告書) | | | 平成19年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第142期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月21日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(公認会計士等の異動)に基づく | | 平成20年5月30日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

テイカ株式会社
取締役会 御中

大石麻瑳央公認会計士事務所

公認会計士 大石 麻瑳央 ⑩

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩田 渉 ⑩

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

テイカ株式会社
取締役会 御中

大石麻瑳央公認会計士事務所

公認会計士 大 石 麻瑳央 ⑩

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩 田 渉 ⑩

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

また（セグメント情報）〔海外売上高〕3地域区分の変更に記載のとおり、会社は海外売上高における地域区分を変更している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

テイカ株式会社
取締役会 御中

大石麻瑳央公認会計士事務所

公認会計士 大石 麻瑳央 ⑩

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩田 渉 ⑩

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「役員賞与に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

テイカ株式会社
取締役会 御中

大石麻瑳央公認会計士事務所

公認会計士 大 石 麻瑳央 ⑩

北浜公認会計士共同事務所

公認会計士 岩 田 渉 ⑩

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テイカ株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。